

令和3年12月17日

文化財保存活用地域計画の認定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和3年12月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、11市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同11市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和3年12月17日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・ 湯沢市 （秋田県）
- ・ 白河市 （福島県）
- ・ 日立市 （茨城県）
- ・ 金沢市 （石川県）
- ・ 長浜市 （滋賀県）
- ・ 守山市 （滋賀県）
- ・ 明石市 （兵庫県）
- ・ 西宮市 （兵庫県）
- ・ 湯浅町 （和歌山県）
- ・ 松江市 （島根県）
- ・ 備前市 （岡山県）

今回の認定により認定件数は合計58件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課 長

篠田 智志（内線 2 8 5 9）

計画推進係長

水野 歌子（内線 2 4 1 5）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

【文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

安井 順一郎

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀, 村上 佳代

電話：075-330-6734（直通）

文化財保存活用地域計画

(令和3年12月17日認定)

	名 称	都道府県	市町村	計画期間	頁
1	湯沢市文化財保存活用地域計画	秋田県	湯沢市	令和3～7年度（5年間）	P.2
2	白河市文化財保存活用地域計画	福島県	白河市	令和4～13年度（10年間）	P.6
3	日立市文化財保存活用地域計画	茨城県	日立市	令和3～12年度（10年間）	P.11
4	金沢市文化財保存活用地域計画 歴史文化遺産保存活用マスタープランおよび行動計画	石川県	金沢市	令和3～9年度（7年間）	P.16
5	長浜市文化財保存活用地域計画	滋賀県	長浜市	令和4～13年度（10年間）	P.22
6	守山市文化財保存活用地域計画	滋賀県	守山市	令和4～13年度（10年間）	P.27
7	明石市文化財保存活用地域計画	兵庫県	明石市	令和4～12年度（9年間）	P.32
8	西宮市文化財保存活用地域計画 にしのみやの歴史資産を未来へつなぐ	兵庫県	西宮市	令和3～10年度（8年間）	P.36
9	湯浅町文化財保存活用地域計画	和歌山県	湯浅町	令和3～12年度（10年間）	P.40
10	松江市文化財保存活用地域計画 ～誰もが松江の歴史文化を誇りに思い、こころ豊かになれるまちを目指して～	島根県	松江市	令和4～11年度（8年間）	P.45
11	備前市文化財保存活用地域計画	岡山県	備前市	令和3～12年度（10年間）	P.49

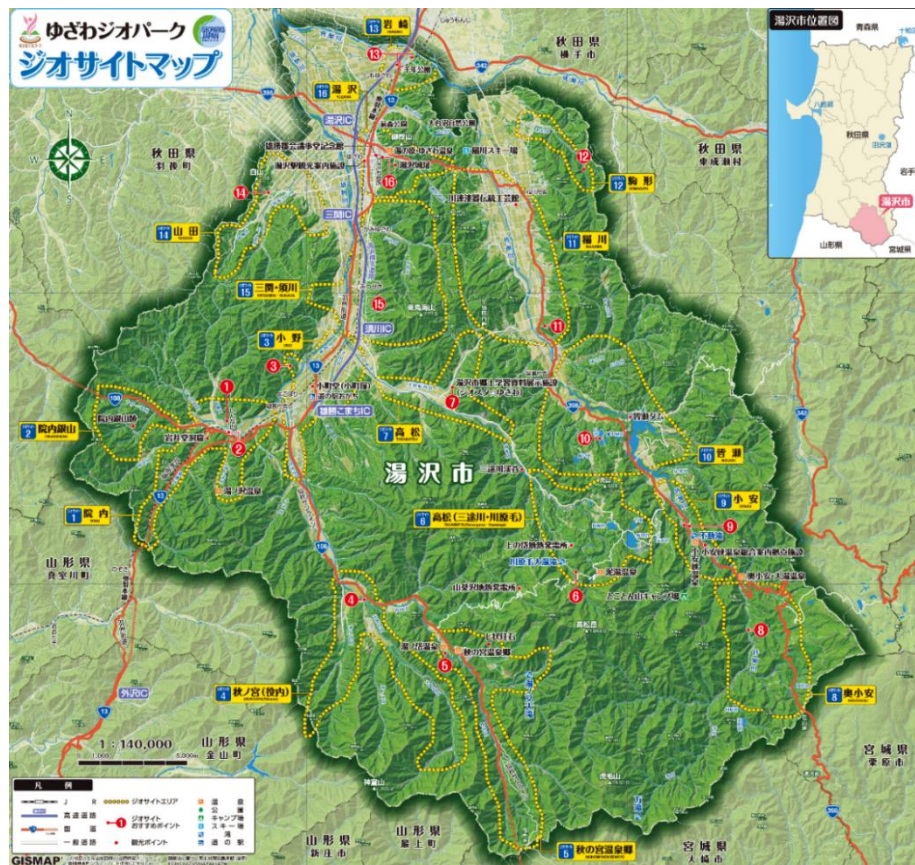
01 湯沢市文化財保存活用地域計画【秋田県】

【計画期間】 令和3～7年度（5年間）

【面積】 約791km²

【人口】 約4.3万人

【関係計画等】 ゆざわジオパーク（日本ジオパーク、H24年9月）



歴史文化の特徴

1. いで湯の宝庫“湯沢”、地熱のまち“ゆざわ”
2. 祈りのカタチとくらし
3. 街道と産業の発達
4. 院内銀山の繁栄

◆ 指定等文化財一覧表

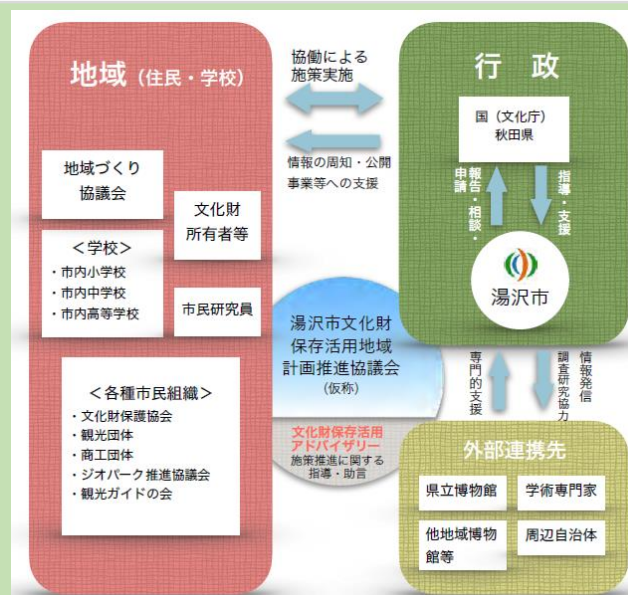
令和3年3月31日現在

種類	分類	国指定	県指定	選択	市指定	国登録	総計(件)
有形文化財	建造物	—	14	—	92	19	125
	美術工芸品	—	12	—	87	—	99
	絵画	—	—	—	7	—	7
	彫刻	—	7	—	10	—	17
	工芸品	—	1	—	12	—	13
	書籍・典籍	—	—	—	7	—	7
	古文書	—	1	—	13	—	14
	考古資料	—	3	—	15	—	18
	歴史資料	—	—	—	23	—	23
	総計	2	21	1	127	19	169
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	1	—	4	—	5
	無形の民俗文化財	—	—	1	8	—	9
	総計	—	1	1	12	—	14
記念物	遺跡	1	3	—	15	—	19
	植物、地質鉱物	1	2	—	8	—	11
	総計	2	5	—	23	—	30

● 指定等文化財は、169件

● 未指定文化財は、964件把握

◆ 推進体制



「文化財を維持・継承し恵まれた資産を生かし、生き生きと笑顔とともに暮らし続けたいと思う場所」であり続けるまち

基本的方向性

自分たちの住んでいる場所の歴史文化を知り、学び、体験し、大切に維持継承しながら、文化財を一体的・総合的に保存活用し、その魅力をみんなで発信できるまちへ

基本方針

①
歴史文化の
次代への確実な
維持・継承

②
郷土への誇り・
愛着の醸成と
魅力の発信

基本施策

把握調査・研究

- 文化財の保存・活用に必須な文化財情報の把握・蓄積・分析を適切に行うための方針に則した調査の実施
- 計画・継続的な調査の実施により文化財の価値を見出し、調査結果の整理やデータベース化による情報の蓄積
- 歴史的建造物や伝統行事、記念物等、人口減少や自然環境の変化で滅失のおそれがある文化財の把握調査
- 調査結果成果について刊行物等による活用・情報発信・内外機関との連携
- 調査研究活動の方針・体制の確立や市民研究員制度導入の検討

資料管理

- 明確な収集方針のもとでの市収蔵資料管理
- 収蔵資料整理とデータベース化
- 収蔵資料保存環境の早急な改善
- 適切な収蔵・調査研究機能構築に向けた体制と施設の検討

保存・継承

- 文化財の指定等、積極的な保存活動及び評価・価値づけ等文化財を理解するための方策検討
- 行政・地域一体での文化財の見守り体制の構築
- 国・県・市補助金や民間助成活用等、所有者・保存団体への直接・間接的支援
- 所有者等、市民からの情報収集・相談体制の整備
- 伝統芸能保存団体維持や無形民俗文化財の保存・継承活動への支援
- 市全体で文化財の保存・継承を図る体制の整備

市内展示施設のネットワーク化の実現

- 市中心部に市全体の歴史を一体的に学ぶことのできる新たな展示機能の整備
- 既存展示施設(サテライト拠点)の統括的結節点となる新たな展示施設(センター拠点)の整備と収蔵・調査研究機能の付加の検討

重点施策

- 既存展示施設の展示方針等、特徴づけを明確にした有機的な連携・活用

情報の公開・発信

- 市全体の歴史やその価値・魅力を十分にわかりやすく伝える情報の公開・発信
- 資料整理・調査研究の成果に基づく文化財情報の発信や企画展・イベント等による展示施設の活性化

教育普及

- 文化財の価値や魅力を市民みんなで後世に伝える、内外へ発信する仕組み
- 市民の地域学習機会の拡充
- 市民からの情報収集、保存・活用に係るニーズ把握
- 学校・社会教育との連携及び教員と学芸員協力体制による教育普及活動の実施
- 地域活性化につなげる地域・商工・観光と連携した事業の実施
- 文化財情報の周知及び案内板・説明板の整備
- 「佐竹南家御日記翻刻事業」完了の早期化

文化財の一体的・総合的な保存と活用
関連文化財群による保存と活用の展開

いで湯の
宝庫“湯沢”、
地熱のまち
“ゆざわ”

祈りの
カタチと
くらし

街道と産業
の発達

院内銀山
の繁栄

文化財の保存・活用に関する措置

【把握調査・研究】記念物等の回復調査

- 「湯ノ原の一里塚」、「赤塚白山神社のシダレザクラ」樹勢回復への緊急支援
 - 取組主体：行政（文化財）、所有者・保護団体
 - 計画期間：R3～
- 希少動植物（イバラトミヨ、キヌガサソウなど）の調査と回復に向けた措置の検討
 - 取組主体：行政（文化財・観光ジオパーク推進課）
 - 計画期間：R5～

【資料管理】市収蔵資料の計画的集約化

- 新たな資料保存先の環境整備と、段階的な集約化を実施する
 - 取組主体：行政（文化財）
 - 計画期間：R3～7

【保存・継承】保存に関わる人口の増加を図る

- 湯沢風、しん粉細工、七夕絵どうろう等、伝統文化の保存・継承を、地域の内外から人を募って進める仕組みづくり
 - 取組主体：行政（文化財・観光ジオパーク推進課）等
 - 計画期間：R5～

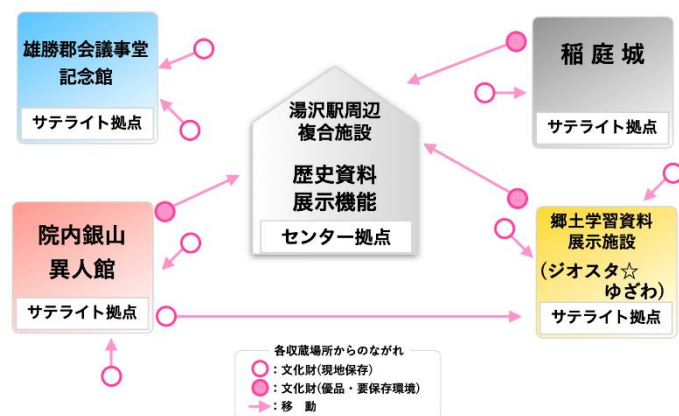
【教育普及】佐竹南家御日記翻刻事業

- 校正作業の効率化による毎年度の発行
- 翻刻データ公開に向けた事業早期化の検討
- 古文書初心者解説講座・ワークショップの開催
- 御日記に出てくるところを訪ねるイベントの開催
- 新巻発行に合わせた現代語訳版の発行
- 歴史研究資料としての価値をHP等で公開し、発信する
- 御日記が書かれた御屋敷跡に説明板を設置し、市民への周知を図る
 - 取組主体：行政（文化財）等
 - 計画期間：R3～

【重点施策】市内展示施設のネットワーク化の実現

市として進めている湯沢駅周辺複合施設の整備において、湯沢市の歴史文化を総合的に知り、体験でき、また、資料の収蔵や調査研究機能も備えた新たな展示施設「センター拠点」の設置を進める。また、市内に分散して所在する既存の4施設は、それぞれが専門性を備えた展示にリニューアルし、「サテライト拠点」の役割を与える。センター拠点とサテライト拠点は相互の連携を図る。周遊性をもった学習・観光拠点ともなる、市内5か所からなるネットワーク型の総合的展示施設の実現に向けて重点的に取り組む。

湯沢市の文化財・歴史文化・自然科学を融合する「展示施設」



- 駅周辺複合施設（センター拠点）における展示機能導入 ■市（企画・文） ■R 4～7
- 収蔵・調査研究機能拠点設置 ■市（文） ■R 3～7
- 遊休施設活用の検討 ■市（財・文） ■R 8～
- サテライト拠点の展示・改修の検討 ■市（文・観ジオ）・所・民 ■R 4～
- 拠点間を周遊し、学べる仕組みづくり ■市（観ジオ・文） ■R 4～5
- 交通との連携による周遊性の向上 ■市（観ジオ・文） ■R 4～5

サテライト拠点

雄勝郡会議堂記念館  テーマ展示施設 (建築展示施設) 主に観光客、地域住民をターゲットに、県内の代表的な明治時代の洋風官衙建築物を生かし、その歴史を紹介した展示施設	稲庭城  中世歴史展示施設 主に観光客をターゲットに、歴史と伝統産業を楽しむ紹介した展示施設 令和元年8月リニューアルオープン
院内銀山異人館  鉱山文化展示施設 主に観光客、地域住民をターゲットに、東洋一を誇った銀山の歴史を紹介し、坑道ジオラマなどで当時の様子を再現した展示施設	郷土学習資料展示施設 (ジオスタ☆ゆざわ)  地質考古展示施設 主に地域の児童・生徒をターゲットに、考古資料・ジオパーク関連資料・民俗資料の体験学習ができる展示施設

※ 川連漆器類の伝承・展示は川連漆器伝統工芸館においても行われています。



1. いで湯の宝庫“湯沢”、地熱のまち“ゆざわ”
2. 祈りのカタチとくらし
3. 街道と産業の発達
4. 院内銀山の繁栄

院内銀山の繁栄

【現状と課題】

- 調査や保存・活用の検討が十分ではなく、その魅力を市内外に伝えきれていないことから、所有者をはじめ関係団体と連携し、保存管理計画の作成や院内銀山全体をより知ってもらう機会を増やすなどの取組が必要。
- 展示施設においては、企画展をはじめ、魅力的なプログラムを作成し、情報発信していく必要がある。

【方針】

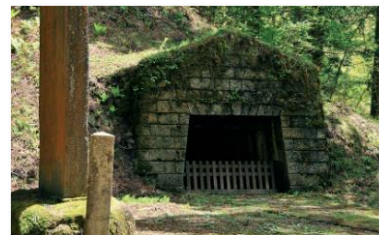
- 所有者・関係団体連携により院内銀山の保存管理計画の作成を進める。
- 構成文化財の「見て歩き体験」を市内関係部局等と連携して行う。
- 回遊の拠点となる院内銀山異人館について、その歴史を学ぶ企画展や魅力的なプログラムの提供により周辺施設と連携して活用を図る等、情報発信に努める。

【措置】

- ✓ 近現代の歴史的建造物の把握調査
- ✓ 市民研究員制度の導入
- ✓ 院内銀山に関する保存管理計画の作成
- ✓ サテライト院内銀山異人館での「院内銀山の歴史」を学ぶ企画展の開催
- ✓ 歴史的建造物の活用
- ✓ 他のサテライト拠点間を連携する学びの仕組み作成 など

院内銀山は、慶長11年(1606)に村山惣兵衛らによって発見されたといわれる。慶長17年には江戸幕府に銀200貫(750kg)を運上するなど一時は久保田城下を凌ぐほど隆盛を極めた。秋田藩にとって院内銀山は銀の生産地のほか、藩の年貢米を販売して利益をあげるなど一大消費地としても重要な鉱山であった。

一帯には、旧方式による採掘形態を伝える早房坑、唯一の鉱夫の出入り口であり明治天皇御巡行の際の見学坑道でもあった御幸坑、銀山の総鎮守として藩主の尊崇の厚かった金山神社、石垣に銀山の鉱滓が使われた旧院内尋常高等小学校等がある。さらに樺山発電所は明治33年(1900)、院内銀山に電気を供給するために建設され、秋田県内に現存する最も古い水力発電所である。



県指定史跡「旧院内銀山跡・御幸坑」



県指定史跡「旧院内銀山跡・金山神社」

- | | |
|---------------|-------|
| ■行政(文化財) | ■R4 |
| ■行政(文化財・観光ジオ) | ■R6～ |
| ■行政(文化財・観光ジオ) | ■R6～ |
| ■行政(文化財) | ■R3～ |
| ■行政(文化財・観光ジオ) | ■R4～ |
| ■行政(文化財・観光ジオ) | ■R4～5 |

02 白河市文化財保存活用地域計画【福島県】

【計画期間】令和4～13年度（10年間）
 【面積】約305km²
 【人口】約5.9万人



歴史文化の特徴

1 みちのくの入口 白河

関東と東北の境界に位置し、古くから交通の要衝であった白河の地理的環境は、白河の歴史文化を生み出す母体となった。

2 白河結城家の治世

鎌倉時代から安土桃山時代にかけて白河の地を治めた白河結城家は、古文書や美術工芸品など多くの文化財を残した。

3 歴代藩主と城下町

7家21代の大名が藩主を務めた白河藩。その中心であった小峰城と城下町は、白河の政治・文化の中心地であり、数多くの文化財が生み出された。

4 松平定信の藩政と文化事業

松平定信は、幕府老中として「寛政の改革」を行ったほか、白河藩主としてもさまざまな藩政改革や文化事業を行い、白河に多くの業績や文化財を残した。

5 戊辰戦争白河口の戦いと慰霊

戊辰戦争の戦場となった白河には、さまざまな文化財が残る。また、奥羽越列藩同盟軍と新政府軍、両軍の戦死者を分け隔てなく供養してきた歴史は、戊辰戦争における白河ならではの遺産といえる。

6 白河の近代化遺産と文化振興

明治時代以降の白河は、福島県南地方の中心として、政治・産業・文化が密接に関わりながら発展し、現代に繋がるまちの基盤を形成した。

7 白河の産業と諸職

城下町では、さまざまな職人たちが自然や環境をうまく活用しながら、醸造業や石材業などの産業を生み出した。

8 白河の暮らしと祈り

白河では、阿武隈川や社川、隈戸川などの河川の流域を中心に田園風景が広がり、各地域には、農業と「祈り」に関する行事が今も多く伝承されている。

指定等文化財件数一覧（令和3年11月現在）

	種別	国指定	国認定 (重要美術品)	県指定	市指定	種別計
		件数	件数	件数	件数	
有形文化財	建造物			3	6	9
	絵画			2	10	12
	彫刻			2	11	13
	工芸品		4	6	19	29
	書跡				5	5
	古文書	1			1	2
	考古資料			4	12	16
	歴史資料			1	8	9
	民俗文					
民俗文	有形民俗文化財			1	4	5
	無形民俗文化財			※ 2	5	7
記念物	史跡	6			19	25
	史跡及び名勝	1			1	2
	天然記念物			2	13	15
指定者別計		8	4	23	114	149

※記録選択（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）1件を含む

指定等文化財は、149件
 未指定文化財は、406件把握

推進体制

■ 白河市

文化財課・まちづくり推進課・都市計画課・企画政策課・文化振興課・観光課・学校教育課・生涯学習スポーツ課 ほか

■ 教育施設

図書館・公民館・小中学校 ほか

■ 有識者

白河市文化財保護審議会 ほか

■ 福島県関係機関

県教育庁文化財課・県文化財センター白河館・県立美術館・県立博物館 ほか

■ その他民間団体等

文化財所有者（所有団体）・各地域（町内会等）・藤田記念博物館・白河観光物産協会・白河商工会議所・関係NPO法人（しらかわ建築サポートセンターほか）・消防署および地元消防団 ほか

【文化財保存・活用の方向性】

①地域の文化財に光を当て、白河の歴史文化の価値を明らかにする

②市民ひとりひとりが文化財に親しみ、手を取り合って保存・活用に取り組む

文化財の保存・活用に関する課題

1 調査・把握に関する課題

- ✓ 未指定文化財の把握・調査および現状確認が不足している
- ✓ 既存調査データが整理されていない
- ✓ 文化財を価値づけるための調査研究が不足している

2 保存継承に関する課題

- ✓ 未指定文化財の保存・継承が困難になっている
- ✓ 地域の祭礼・行事の継承が困難になっている
- ✓ 市所有文化財収蔵スペースの不足
- ✓ 地域の文化財の防犯・防災体制の不備

3 活用に関する課題

- ✓ 文化財の価値や魅力について、周知や理解が進んでいない
- ✓ 文化財活用のための整備（ハード面）および取り組み（ソフト面）が進んでいない

文化財の保存・活用に関する基本方針

1 文化財の全体像を把握する

- ・ 総合的な文化財調査の継続的実施
- ・ 調査データの整理・一元化推進
- ・ 調査研究による価値づけの深化

2 文化財を次世代へ継承する

- ・ 既存の指定等制度による保護の推進
- ・ 未指定文化財に対する保護の推進
- ・ 保存修復技術の継承・支援体制の整備
- ・ 地域の祭礼・行事の支援および記録保存の推進
- ・ 市文化財収蔵庫の整備
- ・ 文化財の防災・防犯体制の見直しと整備

3 文化財を地域のために活用する

- ・ 文化財や歴史文化に関する情報発信の強化
- ・ 教育現場との連携・普及の推進
- ・ 史跡や歴史的建造物の整備推進
- ・ 文化財展示施設の整備
- ・ 文化財を活用した取り組みの推進

文化財の保存・活用に関する主な措置

各種文化財の調査

総合的な文化財調査を計画的・継続的に実施する

- ・ 建造物
- ・ 美術工芸品
- ・ 石造物
- ・ 社寺
- ・ 民俗（有形・無形）
- ・ 無形文化財
- ・ 遺跡 等

※分野ごとに、把握・詳細調査、報告書刊行の実施期間および主体を設定

地域文化財登録制度の創設

地域で保存・伝承されてきた未指定文化財の中で一定の価値が認められるものについて、市登録文化財制度を創設し、保護を図る

■期間：R4-7 ■主体：市・所有者

歴史的風致形成建造物の指定・修景

「白河市歴史的風致維持向上計画」（第2期）に基づき歴史的建造物の保存を図るとともに、修景整備の支援を行う

■期間：R4-12 ■主体：市、所有者

文化財のデータベース化・情報公開促進

文化財のデータベース化を実施し、画像や動画、データベース、SNSなどわかりやすい形で情報発信に努める ■期間：R4-10 ■主体：市

小峰城清水門復元整備事業

歴史考古資料に基づき小峰城清水門を復元整備。「小峰城一石城主プロジェクト」を立ち上げ、市民や広く全国から復元費用の寄付を募る参加型の事業として実施。小峰城や白河の歴史文化の関する情報を周知

■期間：R4-6 ■主体：市

大信（たいしん）文化財保存活用区域

市内北部を通る国道294号（旧会津街道）と、隈戸川流域を中心とした、緑豊かな里山の景観が広がる区域。

- 方針
 - ・ 未指定文化財の把握に向けて、調査を進める。
 - ・ 継続が難しくなっている祭礼・行事に対する記録調査、支援を進める。

■ 主な措置

- 各種未指定文化財の調査
- 無形民俗文化財の調査・記録・支援
- 企画展開催事業（中山義秀記念文学館等）

白河（しらかわ）文化財保存活用区域

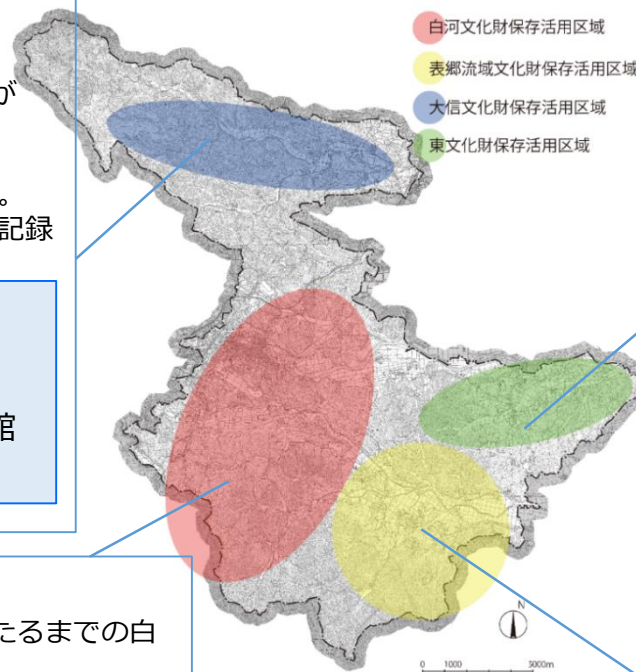
江戸時代の城下町を中心に、古代から現代にいたるまでの白河地方の中心的な拠点が置かれた区域。

「白河市歴史的風致維持向上計画（第2期）」における重点区域「城下町エリア」および「南湖公園エリア」は、この保存活用区域に包含される。

- 方針
 - ・ 未指定文化財の把握に向けて調査を進める。
 - ・ 国指定史跡について、適切な保存と整備を進める。
 - ・ 白河提灯まつりの記録調査を進める。
 - ・ 祭礼・行事に対する記録調査、支援を進める。

■ 措置

- 各種未指定文化財の調査
- 白河提灯祭りの調査
- 「白河市歴史的風致維持向上計画」（第2期）に基づく歴史的まちなみの保存・修景整備
- 小峰城跡・南湖公園史跡整備事業



東（ひがし）文化財保存活用区域

市内東部、石川街道および水戸街道沿いを中心とする区域。

- 方針
 - ・ 未指定文化財の把握に向けて、調査を進める。
 - ・ 旧村史に掲載されている文化財の現状確認調査などを進める。
 - ・ 継続が難しくなっている祭礼・行事に対する記録調査、支援を進める

■ 主な措置

- 美術工芸品や石造物等、各種未指定文化財の調査
- 無形民俗文化財の調査・記録・支援

表郷（おもてごう）文化財保存活用区域

白河市南東部の表郷地域のうち、棚倉街道沿いおよび社川流域を中心とする区域。社川の流れと田園が美しい景観をおりなしている。

- 方針
 - ・ 未指定文化財の把握に向けて、調査を進める
 - ・ 継続が難しくなっている祭礼・行事に対する記録調査、支援を進める
 - ・ 国内でも貴重な文化財であるビャッコイ自生地や建鉾山祭祀遺跡・三森遺跡については、詳細調査を進める

■ 措置

- 各種未指定文化財の調査
- 無形民俗文化財の調査・記録・支援
- ビャッコイ自生地の保全、建鉾山祭祀遺跡・三森遺跡の調査

白河文化財保存活用区域

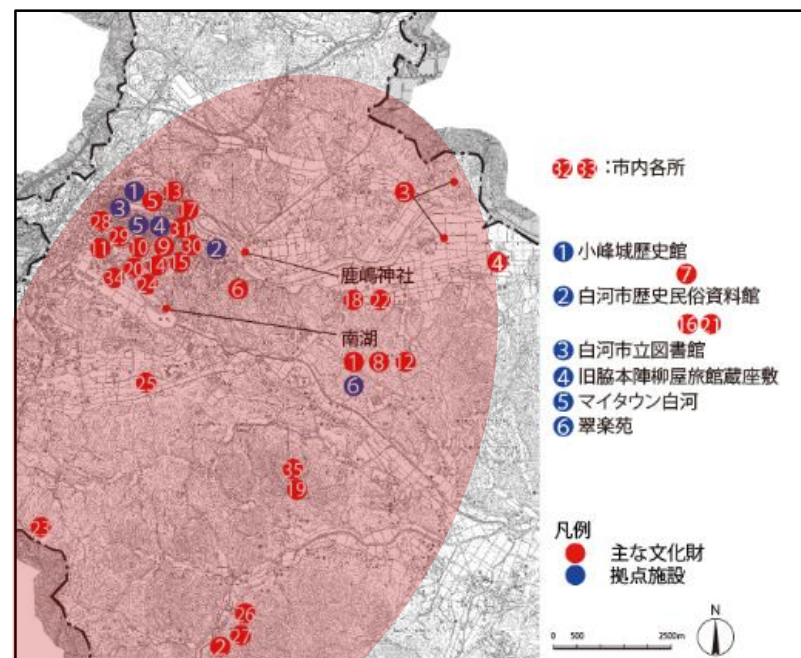
江戸時代の城下町を中心に、古代から現代にいたるまでの白河地方の中心的な拠点が置かれた区域。

「白河市歴史的風致維持向上計画（第2期）」における重点区域「城下町エリア」および「南湖公園エリア」を包含する。

小峰城旧城下町は現在の市中心市街地にあたり、歴史的建造物が点在するほか、江戸時代から続く白河提灯まつりや白河だるま市などが催される。下野国境から城下町へ通じる奥州街道沿いには、境の明神や宿場町であった白坂など歴史ある景観が残され、戊辰戦争の戦場跡や慰霊碑なども点在する。古代の検問所であった白河関跡の周辺には、源義経にまつわる伝承地や松尾芭蕉ゆかりの寺院などが所在する。市中心部の東に位置する五箇地区には、古墳時代から古代にかけての地域の支配者層に関わる古墳や寺院跡などが所在し、周辺の田園とともに美しい景観を形成している。また、文化財展示施設として小峰城歴史館、歴史民俗資料館なども所在する。

重点的に実施する措置

- 建造物調査
(把握R4-7・詳細R8-10・報告書R11-13、市・所有者)
- 絵画・工芸品、古文書・城絵図、古写真・絵はがき等の調査
(全期間、市・所有者)
- 石造物調査 (R8-10・報告書R11-13、市・各地域・所有者・市民)
- 社寺調査 (R4-7・報告書R11-13、市・所有者)
- 白河提灯まつりの調査 (R4-7・報告書R8-10、市・所有団体)
- 無形文化財調査 (R4-7を主、市・各地域)
- 市内重要遺跡の詳細調査 (全期間、市)
- 歴史的風致形成建造物の指定及び修景整備
(全期間、市・所有者)
- 文化財防災設備及び体制の見直し
(建造物R4-7・美工品R8-10・以後随時、市・所有者・消防)
- 歴史民俗資料館講座の開催 (全期間、市)
- 郷土講演会の開催 (全期間、市・有識者)
- 白河の歴史文化に関する特別企画展・企画展開催、図録刊行
(全期間、市・所有者)
- 小峰城史跡整備事業 (整備基本計画に基づく、市)
- 小峰城清水門復元整備事業 (R4-7、市)
- 旧小峰城太鼓櫓等修復工事 (R4-7、市)
- 南湖公園史跡整備事業 (R4-12、市)
- ぐるり白河文化遺産めぐり事業 (R4-12、市・所有者)
- ユニークベニユーの推進 (全期間、市)
- 小峰城VR・ARの作成・拡張 (R4-10、市)



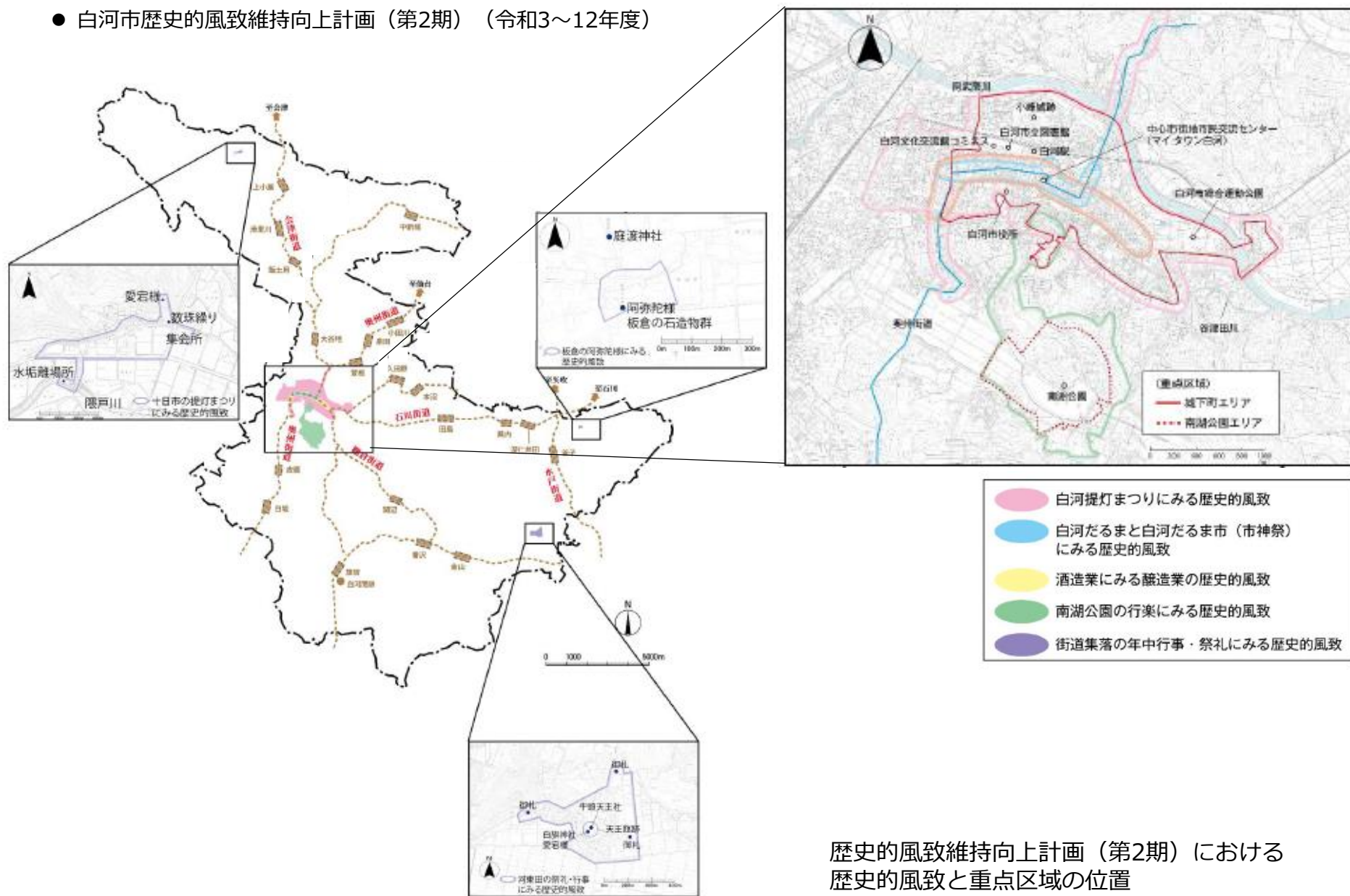
主な文化財

白河結城家文書（重文）南湖公園（史跡・名勝）、白河関跡（史跡）、白河舟田・本沼遺跡群（史跡）、白河官衙遺跡群（史跡）、小峰城跡（史跡）、白川城跡（史跡）、天王山遺跡（史跡）、松風亭羅月庵（県）、木造釈迦如来坐像（県）、奥州白河歌念仏踊（県）、共楽亭（市）、旧小峰城太鼓櫓（市）、白河藩大名墓所（市）、戊辰戦争石碑群（未） など

02 白河市文化財保存活用地域計画【福島県】

【参考】関連計画等

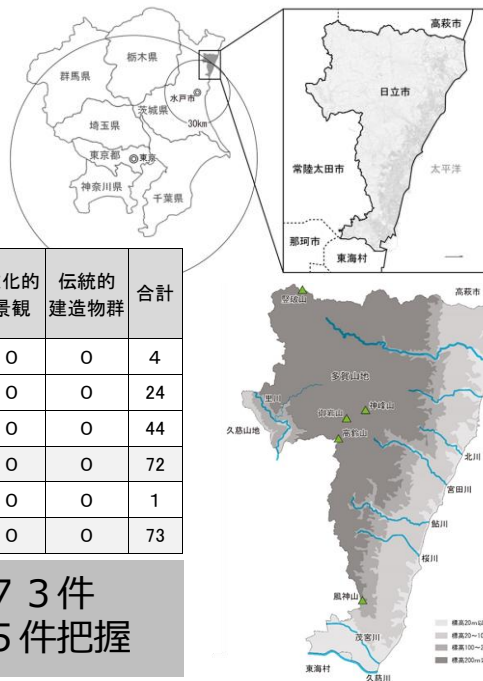
- 白河市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和3～12年度）



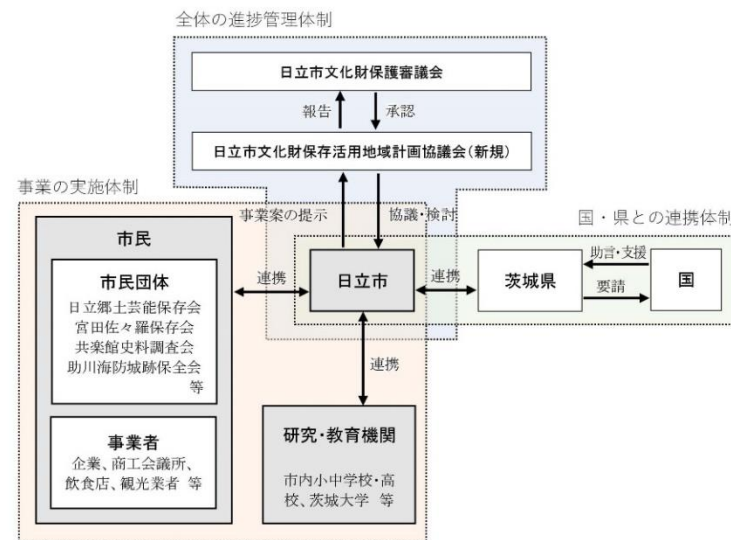
02 白河市文化財保存活用地域計画【福島県】

03 日立市文化財保存活用地域計画【茨城県】

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）
 【面積】 約226km²
 【人口】 約17.4万人



◆ 推進体制



◆ 指定等文化財件数一覧

	有形文化財		無形文化財	民俗文化財	記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸等			遺跡	名勝地	動物・植物・地質・鉱物			
国指定	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4
県指定	1	13	0	2	5	0	3	0	0	24
市指定	4	18	0	7	8	2	5	0	0	44
計	5	31	0	11	14	2	9	0	0	72
国登録	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	6	31	0	11	14	2	9	0	0	73

指定等文化財は、73件
 未指定文化財は、45件把握

歴史文化の特徴

悠久の日立の歩みが刻まれる大地と海

約5億年前に形成されたカンブリア紀の地層や、全国唯一の鵜捕りの対象となるウミウの渡来や様々な巨木や樹叢が生育する豊かな生態系などの、海と山を中心とした自然的・地理的環境が展開している。

『常陸国風土記』が描く原始・古代の豊かな生活

『常陸国風土記』に記された地名の現在地が推定可能であり、当時の人々の暮らしを想像できる遺跡が久慈川や十王川を中心に発見され、現代においても古代の有様を感じられる。

領主の庇護下で培われた中近世

大窪城などの中世の城館跡は佐竹氏、助川海防城跡は近世の水戸徳川家の支配の痕跡を示し、市内各地の寺社に残る仏像や絵画、棟札、流鏝馬などはそれらの領主から保護を受けたことを伝えている。

日立鉱山が導いた近代鉱工業都市としての始まりと発展

近代に久原房之助が開発した日立鉱山、鉱山開発のため5馬力誘導電動機を発明した小平浪平が創業した日立製作所は、世界に向けて展開する鉱工業都市としての現代の日立に繋がっている。

坂東と陸奥を繋ぐ街道

長者山遺跡は蝦夷討伐のための古代官道に付随する「藻島駅家」に推定され、陸奥国と隣接する地理的環境を特徴づけている。近世の岩城相馬街道と棚倉街道は、現代は国道として整備され受け継がれている。

神宿る峰へ捧げる山車からくりと多様な祭礼

神峰神社の7年に一度の大祭礼で山車が市内を渡御する日立風流物や、渡御行列を先導するささらと呼ばれる獅子舞など、近世から続く祭礼や行事が、伝統を受け継ぎながら次の世代へ伝えられている。

◆ 文化財の保存・活用に関する課題

保存に関する課題

- 調査・研究活動の不足
- 未指定文化財の保存
- 管理のための施設の老朽化及び確保

- 防災・防犯対策の遅れ
- 保存・継承に携わる人材の不足

活用に関する課題

- ニーズに合ったイベントの不足
- 文化財を学べる施設の機能不足・未整備
- 情報発信の脆弱性

◆ 文化財の保存・活用に関する方針

方針1 調査

適切な保存・管理方法を検討するため、文化財の価値の把握に向けた調査を実施する。

方針2 保存・管理

個々の文化財が持つ可能性を見据えて適切に維持し、継承していくため、確実な保存・管理と必要な修理・整備を行う。

方針3 教育普及

市民に文化財の知識と体験を提供し、文化財の教育普及を行うことによって、歴史を知り、郷土に対する市民意識や誇りを醸成することを促す。

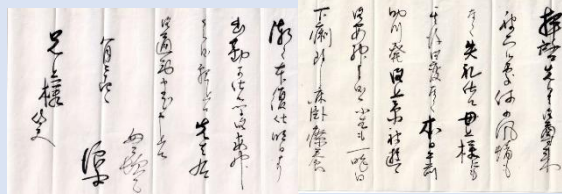
方針4 地域振興

文化財の価値や魅力を顕在化させ、文化財を地域おこしのための観光資源等として利用することによって、市内の交流人口の増加と地域経済の活性化を促す。

◆ 文化財の保存・活用に関する措置

近代産業の関連施設に 関する調査・研究 【方針1】

「大煙突」や工場施設等、近代産業の発展を支えた施設の調査研究を行う。



小平浪平書簡（大正3年）

- 取組主体:市、市民
- 計画期間: R3～12

「日立市民文化遺産」 登録の推進 【方針2】

「日立市民文化遺産ガイドブック」に掲載する、新たな文化財の発掘・抽出を行う。



木造万年大夫夫婦坐像

- 取組主体:市、市民
- 計画期間: R3～12

歴史文化講座の実施 【方針3】

歴史文化の特徴に関する市民向け講座の実施を行う。



風土記ウォーキング



風流物人形操作体験

- 取組主体:市、市民、教育機関
- 計画期間: R3～12

重点措置へ

文化財の一体的・総合的な保存と活用 (歴史文化の特徴を示す文化財とその集積地・文化財回廊)

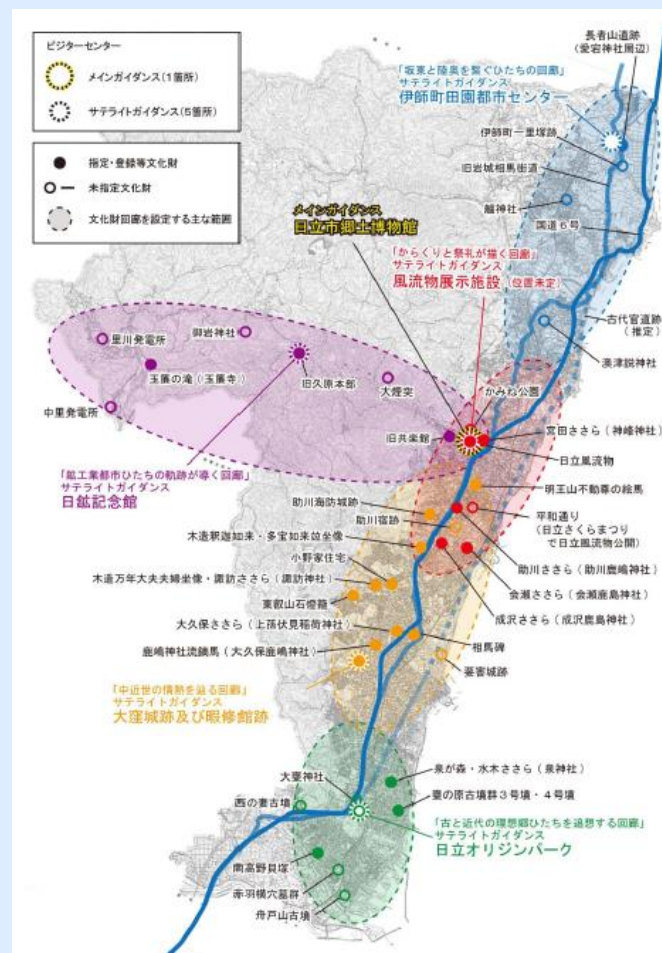
文化財の集積地

地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして設定。

日立市の歴史文化の特徴		日立市の歴史文化の特徴を示す文化財	日立市の歴史文化の特徴を示す文化財の集積地
①悠久の日立の歩みが刻まれる大地と海		いぶき山イブキ樹叢、本山の一本杉、海鶴渡来地、カンブリア紀層、御岩山、黄銅鉱 等	—
②『常陸国風土記』が描く原始・古代の豊かな生活		泉が森、『常陸国風土記』、『常陸国風土記』記載の地名「高市」や「飽田」、南高野貝塚、赤羽横穴墓群 等	泉が森周辺の集積地
③領主の庇護下で培われた中近世	③-1 中世の奥七郡から翻った佐竹扇	大窪城跡及び暇修館跡、相馬碑、要害城跡、泉神社 等	大窪城跡周辺の集積地
	③-2 近世日立を巡った水戸黄門の足跡	木造万年大夫夫婦坐像(諏訪神社管理)、小野家住宅、助川宿跡 等	諏訪神社周辺の集積地
	③-3 幕末の海防施設が語る動乱	助川海防城跡、山野邊家墓所、藤田東湖揮毫諏訪神社大のぼり 等	助川海防城跡周辺の集積地
④日立鉱山が導いた近代鉱工業都市としての始まりと発展		旧久原本部、旧共楽館、5馬力誘導電動機、大煙突、サクラ、日立市天気相談所 等	旧久原本部周辺の集積地
⑤坂東と陸奥を繋ぐ街道		長者山遺跡、古代官道跡、堅破山の太刀割石、旧岩城相馬街道(国道6号)、旧棚倉街道(国道349号)、地名「前塚」(助川一里塚跡) 等	長者山遺跡周辺の集積地
⑥神宿の峰へ捧げる山車からくりと多様な祭礼		日立風流物、神峰神社、日立のさくら、鹿嶋神社流鏝馬、御岩神社回向祭、鳥追いまつり、日立さくらまつり 等	風流物周辺の集積地

日立市文化財回廊

市の歴史文化の特徴①～⑥を示す文化財の集積地を対象に、各文化財や周辺の観光施設等をめぐる「文化財回廊」という6つの周遊ルートを設定。



【重点措置】（１）日立市文化財回廊の設定とサテライトガイドランスの整備

市の歴史文化の特徴を示す文化財や周辺の観光施設等をめぐる「文化財回廊」を利用した周遊を推進することによって、文化財の普及啓発の機会創出や、周辺事業者等への利益創出の機会促進を図る。

【課題】

- ・文化財関連のイベントに関する情報発信が不足しており、地域活性化に繋がっていない
- ・文化財所在地に情報を提供する施設が併設されておらず、案内板也未整備の場所がある 等

【措置】

- 文化財の集積地を効果的に利用できる周遊ルートの設定
- 文化財情報の提供や駐車場、トイレ、休憩設備等の「おもてなし機能」を備えた周遊の拠点となる施設＝サテライトガイドランス（ビジターセンター）の整備



写真：メインガイドランス
（日立県立博物館）



写真：日立オリジンパーク



写真：暇修館



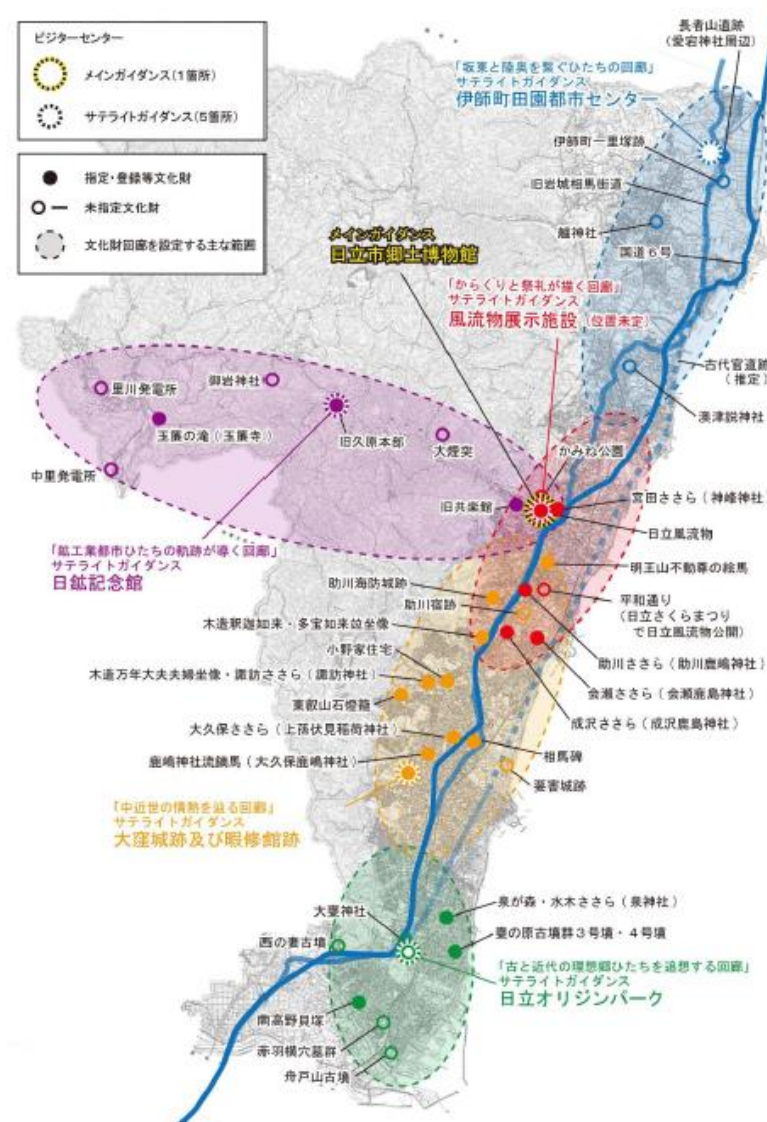
写真：日鉦記念館



写真：伊勢町田園都市センター



写真：日立風流物（模型）



03 日立市文化財保存活用地域計画【茨城県】

【重点措置】（２）優先的に行う日立市文化財回廊の設定とビジターセンターの整備

【課題・方針】 本市北部に位置し、主な文化財として、国指定史跡「長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡」があるほか、多くの観光客が訪れる利用率32年連続1位の国民宿舎「鵜の岬」があり、周遊性の向上が期待されている。

【主な取組】

- ・ 長者山遺跡周辺の文化財の集積地を主として周遊するルートの設定
- ・ 伊師町田園都市センターをサテライトガイダンスとして整備

○「坂東と陸奥を繋ぐひたちの回廊」の設定

措置	実施主体	財源	前期 (2021～2023)	中期 (2024～2027)	後期 (2028～2030)
「坂東と陸奥を繋ぐひたちの回廊」の設定 長者山遺跡周辺の集積地を効果的に利用できる周遊ルートの設定	市・関係機関	市費			

○サテライトガイダンスの整備

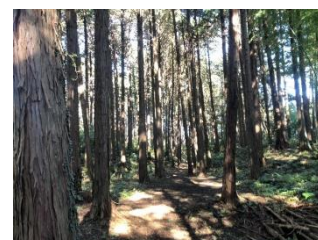
措置	実施主体	財源	前期 (2021～2023)	中期 (2024～2027)	後期 (2028～2030)
サテライトガイダンスの整備 4 伊師町田園都市センターを整備した長者山遺跡周辺の文化財の集積地における拠点整備（新設）	市・関係機関	国補市費			

○長者山遺跡の保存・活用のための整備

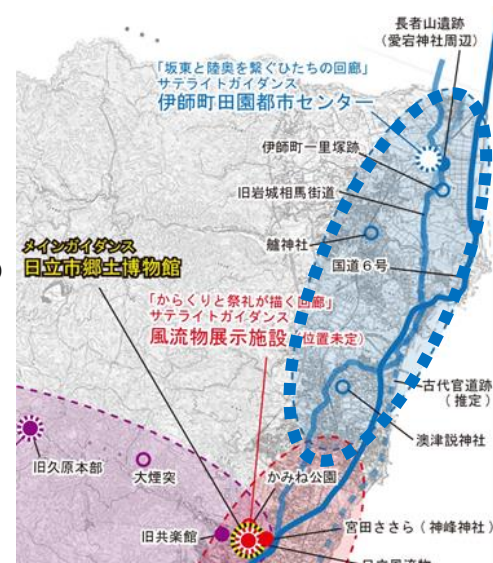
措置	実施主体	財源	前期 (2021～2023)	中期 (2024～2027)	後期 (2028～2030)
市民ガイドによる文化財ツアーの開催 市民が主体となった文化財関連イベントにおける知識の活用	市・市民	市費			
統一デザインの説明板・案内板の設置 表示デザインやロゴ等の統一 多言語標記対応	市	国補市費			
遺跡等におけるARを利用した仮想展示 地元大学と連携したARコンテンツの作成	市・関係機関	国補市費			
歴史文化の特徴の解説書・パンフレットの作成 文化財に関する周遊に活かせる案内解説資料の作成	市・関係機関	市費			



礎石建物群（長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡）



切通し（長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡）



伊師町田園都市センターの位置



長者山ガイドツアーイメージ



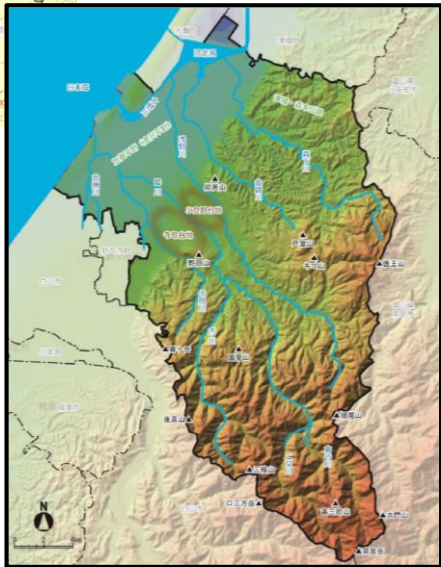
伊師町田園都市センター



ARを利用した仮想展示イメージ（山梨県南アルプス市の事例より）

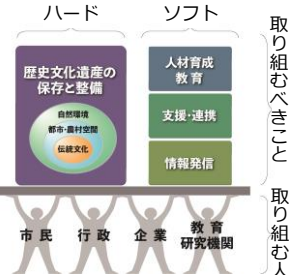


【計画期間】 令和3～9年度（7年間）
【面積】 約469km²
【人口】 約45.0万人



推進体制

市民、行政、企業、教育・研究機関がそれぞれの役割を果たしながら、一体として取り組む体制を強化。



地域全体で「金沢の歴史文化遺産」を守り育てる



指定等文化財件数一覧

種類	分類	国			県		市	総計
		指定	選定	登録	指定	選定		
有形文化財		46		116	130	191		483
建造物		13		116	21	34		184
美術工芸品		33			109	157		299
絵画		5			33	36		74
彫刻		1				23		24
工芸品(国宝)		8(1)			33	73		106
書跡・典籍・古文書		15			24	7		46
考古資料・歴史資料		3			19	18		40
無形文化財		3			2	2		7
芸能					1	2		3
工芸技術		3			1			4
民俗文化財		5		1	3	15		24
有形の民俗文化財		5		1	1	4		11
無形の民俗文化財					2	11		13
記念物		16			8	20		44
遺跡		6			2	9		17
名勝地(特別名勝)		2(1)			3	5		8
動物・植物・地質鉱物(特別天然記念物)		6(1)			3	6		9
文化的景観			1					1
伝統的建造物群保存地区			4					4
選定保存技術		1				1		2
総計		70	6	117	143	229		565

指定等文化財は、565件
未指定文化財は、3,895件把握

歴史文化の特徴

金沢市における歴史文化遺産は、定住生活が平野部で見られるようになって以降、時代を経ながら海岸部や丘陵地・山地まで広がりを見せ、市域全体に展開されてきた。特に中世末の金沢御堂は近世城下町の形成の基盤となり、小立野台地の先端部を中心とした歴史文化遺産の濃密な分布が金沢市の歴史文化の特徴となっている。

城下町と文化・経済・流通の歴史文化遺産

寺社建築や武士住宅、町家、庭園、寺院群、茶屋街、用水、街路など、城下町の形成・発展を示す多様な歴史文化遺産が多く引き継がれており、現在の都市構造や経済活動と密接に関わりながら息づいている。

仏教信仰と争乱の歴史文化遺産

仏教信仰の浸透を物語る谷筋に展開する日蓮宗寺院群と集落、加賀一向一揆や戦国期の争乱を伝える寺院跡や間道や山城跡などが、広大な山辺や山地に点在するように残っている。

海外交流と古代勢力の歴史文化遺産

海沿いに分布する渤海交流に関わる港湾集落の遺跡や、地方豪族の栄華を伝える丘陵部の古墳や横穴群、窯業生産に関するものなど、往時の様相を物語る遺構が多く残されている。

政治・経済・産業の近代化を表す歴史文化遺産

近代産業技術や生産形態の発展を示す近代化遺産、教育や軍事・産業・都市インフラなどに関連する近代建築や土木構造物が近世以来の都市構造とともに数多く残り、歴史的街並みの連続性が保たれている。

農耕文化の歴史文化遺産

古代勢力所領の荘園にまつわる歴史文化遺産が数多く残されているほか、原始から継承されてきた水田開発の歴史や農村文化、近世から続く旧来の街路や地割及び灌漑用水などが脈々と受け継がれている。

多様な歴史文化遺産の
幅広い把握

歴史文化遺産の
ストーリーとしての整理

空間的まとまりとしての
歴史文化遺産の把握

多角的視点による歴史
文化遺産の理解の推進

地域や生活に根ざした歴史
文化遺産の保存・活用

多様な視点で歴史文化遺産を捉え、
保存活用を通して『金沢らしさ』を際立たせる

各主体の活動・成果の情報を共有し、協働で
歴史文化遺産の保存・活用・継承に取り組む

【1】調査・研究の充実

- ①「金沢歴史文化遺産」洗い出し調査
- ②金沢ゆかりの文化財の収集、データベース化
- ③埋蔵文化財調査等の継続
- ④歴史都市としての研究の推進

【2】文化財保護の 対象拡大と保存管理

- ①文化財保護の推進
- ②個別文化財の保存活用計画の作成
- ③「金沢歴史文化遺産登録制度」の実施
- ④文化財の防災・防犯対策
- ⑤収蔵庫の整備

【3】真実性を重視した 保存手法・修復技術の適用

- ①保存手法の記録と材料の確保
- ②修復事例の検証と修復技術の向上

【4】保存整備・ 活用事業の実施

- ①歴史文化遺産の公開
- ②整備事業の推進
- ③歴史・文化施設の振興
- ④文化観光との連携

【5】周辺環境の 一体的な保全・整備

- ①良好な景観形成を目指した関連施策との連携
- ②歴史文化遺産を活かしたまちづくり
- ③デザインの質の向上
- ④人と共生する自然環境の維持と管理

【6】人材育成

- ①子どもたちの学習機会の充実
- ②生涯学習の機会の提供
- ③文化財等後継者育成の支援
- ④伝統技能者の育成
- ⑤市民参加の拡大
- ⑥顕彰制度の導入

【7】活動支援・ 連携体制の整備

- ①活動支援の充実
- ②文化財保存活用地域計画協議会の運営
- ③歴史文化遺産保護に関する寄付の促進

【8】関連情報の発信

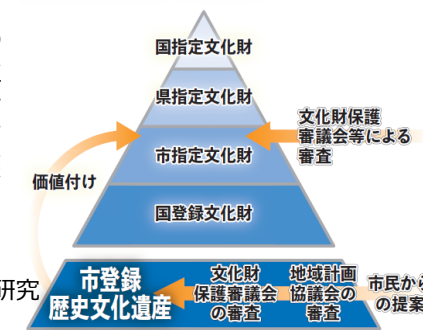
- ①情報発信の拠点づくり
- ②インターネット・SNS等の活用

文化財の保存・活用に関する重点措置

【重点①】『金沢歴史文化遺産登録制度』の創設と運営【2-③】

指定文化財、国登録文化財に準ずる金沢市の歴史文化を構成するモノやコト、市民の誇りになっている歴史文化遺産を拾い上げ、市民主体で行われてきたその継承を支援する新たな歴史文化遺産の保護制度を創設する。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R4～9



金沢の歴史文化遺産

【重点②】文化財等の保存活用計画作成を推進【2-②】

文化財等の所有者と行政とが協働で文化財の保存活用計画の作成を行うことで、双方が同じ価値観を共有しながら、文化財等の持つ本質的価値、現状と課題を把握し、今後の保存・活用の方向性を共に見出していく。それにより、所有者による自主的な保存と活用の円滑な促進につなげる。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R4～9



【重点③】無形民俗文化財・選定保存技術等の後継者育成支援【6-③④】

金沢の文化・嗜みを次世代に引き継ぐため、指定・未指定を問わず、官民協働で後継者の育成を図る。講師派遣、継承のための会合や研修など、地域における文化・芸術伝承事業について支援を行い、次世代に継承する人材を育てる。

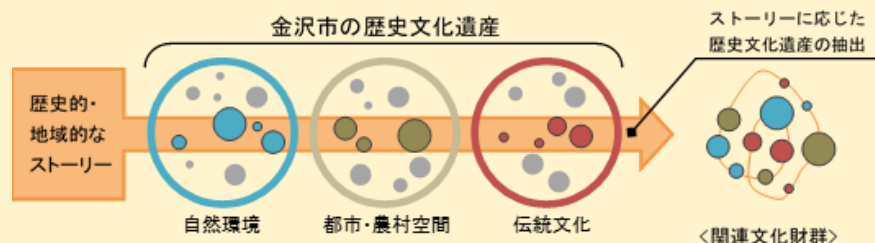
- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R3～9



金沢市の関連文化財群

地域の多種多様な歴史文化遺産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして設定。

関連文化財群



関連文化財群のイメージ

個別の
歴史文化遺産
が持つ性質

歴史文化遺産
の時代別特徴

歴史文化遺産
の地域別特徴

旧城下町区域

- ① 旧金沢城下町の都市構造と歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 城下町と文化・経済・流通の歴史文化遺産)
- ①-1 旧金沢城下町の用水と関わる庭園群
- ①-2 旧商人町の歴史的界隈と歴史文化遺産群
- ①-3 金沢のまちの歴史を伝える建築物群「金澤町家」
- ①-4 金沢の近代化を示す歴史文化遺産群
- ①-5 金沢の茶の湯文化に関わる歴史文化遺産群
- ①-6 金沢の能楽文化に関わる歴史文化遺産群
- ①-7 加賀藩御細工所の工芸技術に関わる歴史文化遺産群

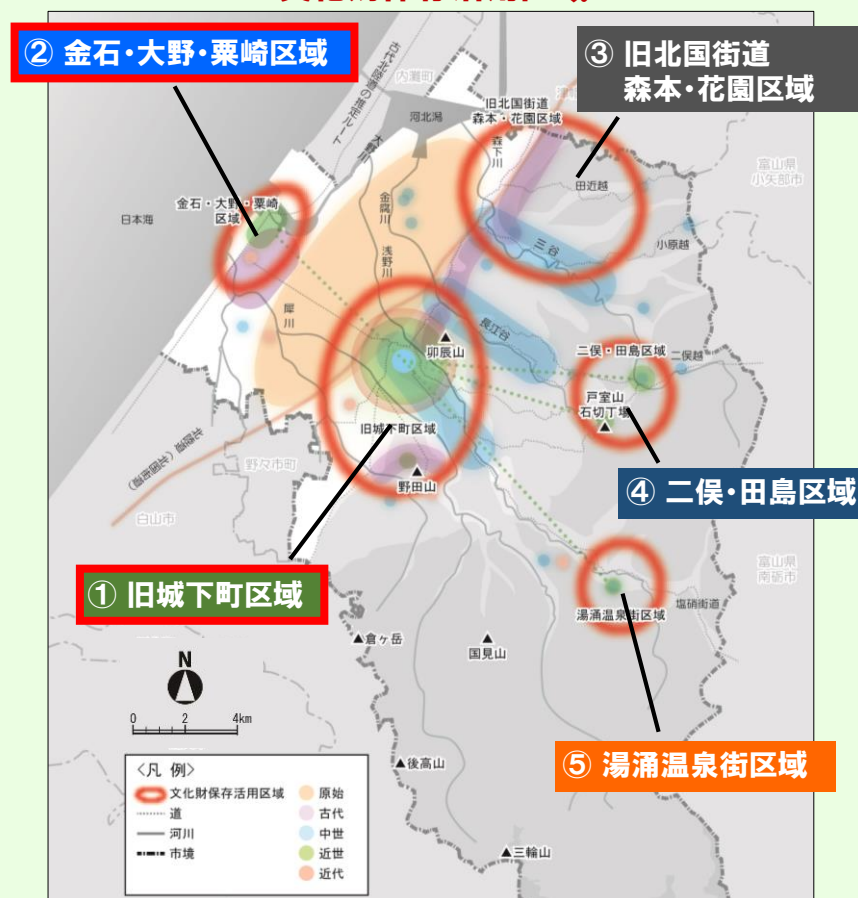
金沢市域

- ② 農耕文化に関わる歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 農耕文化の歴史文化遺産)
- ③ 古代の祭祀・信仰に関わる歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 農耕文化の歴史文化遺産・海外交流と古代勢力の歴史文化遺産)
- ④ 加賀一向一揆・戦国期に関わる歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 仏教信仰と争乱の歴史文化遺産)
- ⑤ 戸室石の採石と利用に関わる歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 城下町と文化・経済・流通の歴史文化遺産)
- ⑥ 湊町の交易・物流に関わる歴史文化遺産群
(歴史文化の特徴: 城下町と文化・経済・流通の歴史文化遺産)

金沢市の文化財保存活用区域

歴史文化遺産が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として設定。

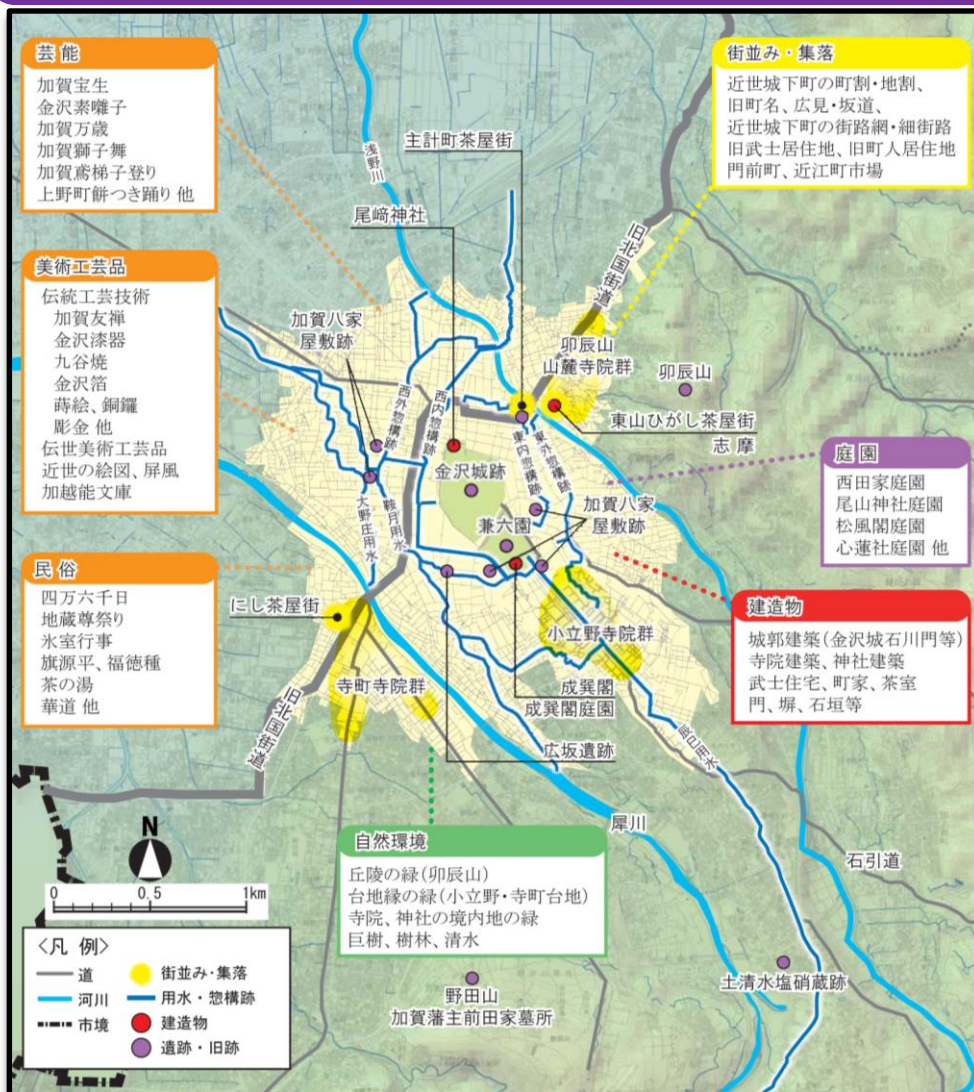
文化財保存活用区域



文化財保存活用区域における取り組み①

文化財保存活用区域① 旧城下町区域

文化財保存活用区域「旧城下町区域」は、関連文化財群「旧金沢城下町の都市構造と歴史文化遺産群」が集積しており、構成する歴史文化遺産に国指定のものや国選定の文化財が多く含まれている区域である。多様な文化財の保存活用の取り組みを展開することが可能であり、中心市街地における市民参加の機会も多い。



【課題】

- ・観光客の賑わいを見せる一方、急増する外国人を含めた観光客への対応や情報発信の不足が見られる
- ・公有化された歴史的建造物(旧森紙店、旧田上家)の整備・活用が進んでいない など

【方針】

- 関連計画との連携を図り、文化施設(博物館、美術館等)、歴史的建造物などの施設間の連携、回遊性の向上を目指す
- 歴史的建造物の保存活用・整備計画を作成し、適切な修理、整備を実施 など

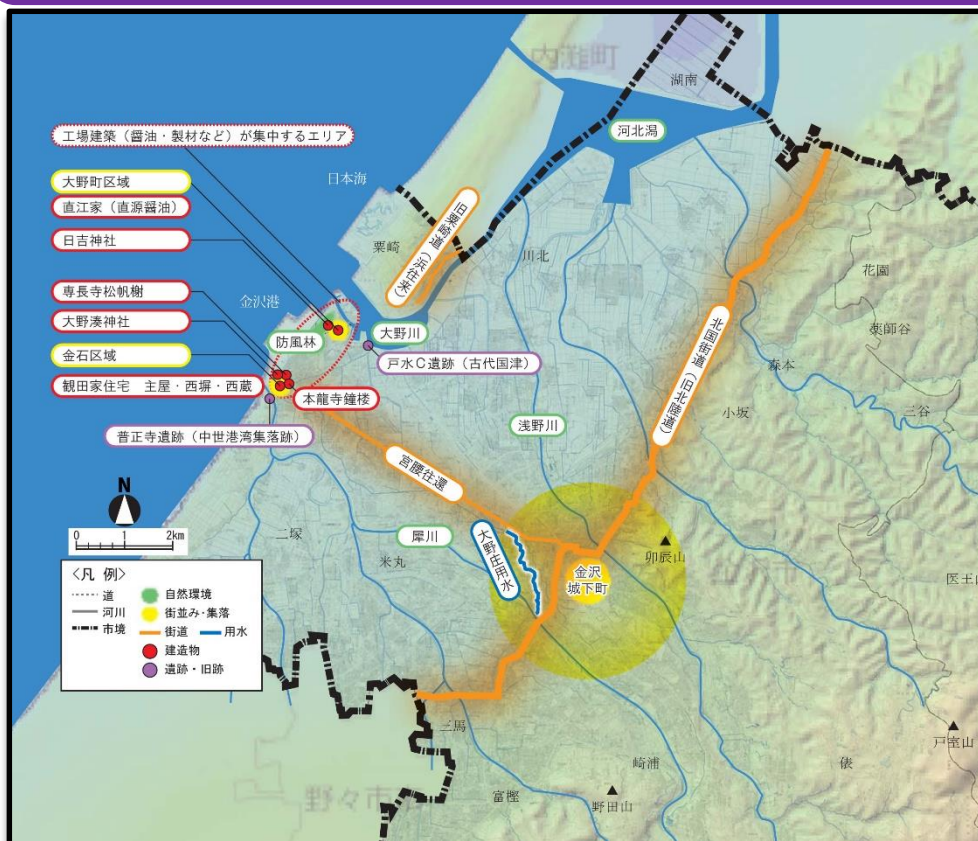
【措置】

- ◎**史跡等標示板等の多言語化の推進** (■R3~9 ■行政、企業団体)
域内の主要な史跡等標示板について、多言語化整備を実施し、来訪した外国人観光客の金沢への理解を深める
- ◎**歴史的建造物保存活用事業(旧森紙店・旧田上家)**
(■R3~9 ■行政、市民、企業団体、教育研究)
歴史的風致形成建造物及びその敷地を取得し、建造物の修理復元を行い、市民や観光客に広く公開活用する
- ◎**加賀百万石回遊ルート魅力向上事業** (■R3~9 ■行政、企業団体)
長町武家屋敷跡から尾山神社を経て、金沢城、兼六園、本多の森公園に至る加賀藩ゆかりの歴史遺産を巡るルートの魅力を向上する施策を実施 など

文化財保存活用区域②

金石・大野・栗崎区域

文化財保存活用区域「金石・大野・栗崎区域」は、関連文化財群「湊町の交易・物流に関わる歴史文化遺産群」が集積しており、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財が所在するなど優れた景観を有し、曳山を伴う祭礼行事など、湊町特有の文化が息づいている区域である。



【課題】

- ・日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財を有する旧城下町の海の玄関口としての発信・活用が不十分
- ・祭りや芸能などの民俗文化財や、湊町特有の生業と結びついた優れた景観の発信・活用が不十分 など

【方針】

- 日本遺産構成文化財の積極的な発信・活用の実施
- 旧城下町からの周遊ルートの提示、湊町特有の優れた景観の情報発信
- 民俗文化財の後継者育成の支援 など

【措置】

◎日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の推進

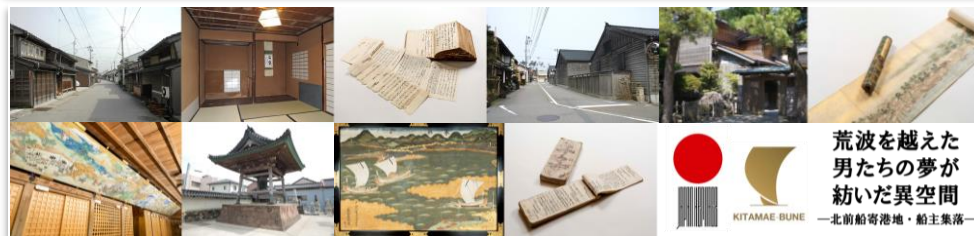
(■ R3～9 ■ 市民、行政、企業団体、教育研究)
講演会や探訪会など、北前船に関する情報発信を促進させる事業を展開する

◎地域無形民俗文化財の保存継承

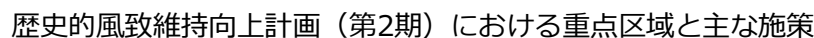
(■ R3～9 ■ 企業団体、行政等)
無形民俗文化財の保持団体による懇話会を開催し、課題の解決、保存継承へ繋げる

◎金沢港周辺地域の活性化

(■ R3～9 ■ 行政、企業団体等)
既存路線バスネットワークと連携し、金沢駅発着の周遊シャトルバスの運行実験を実施するとともに、既存のまちあるきマップを改訂する など



- 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間ー北前船寄港地・船主集落」(H29年度)
- 金沢市歴史的風致維持向上計画(第2期)(H30~R9年度)など



21

05 長浜市文化財保存活用地域計画【滋賀県】



【計画期間】令和4～13年度（10年間）
 【面積】約681km² ※琵琶湖水面を含む
 【人口】約11.6万人

推進体制

長浜市
市民協働部 歴史遺産課
所管機関
歴史文化施設（市直営）
関連部局
政策デザイン課、都市計画課、観光振興課、防災危機管理局、教育委員会
関係機関
歴史文化施設（市直営、指定管理、補助金交付自治会等、自治会、私設・法人）、各日本遺産協議会、滋賀県立大学等
長浜市文化財保護審議会

※市民・所有者・団体・専門家・行政は「中心になって取り組む」・「協力して取り組む」・「参画しないが協力体制を整えておく」等の役割のもと計画の推進を図る。

指定等文化財は、459件
 未指定文化財は、9,099件把握

指定等文化財件数一覧

種別			国	県	市	合計	
指定	有形文化財	建造物	11	8	16	35	
		美術工芸品	絵画	8	5	29	42
			彫刻	46	16	60	122
			工芸品	14	13	24	51
			書跡・典籍・古文書等	5	15	46	66
			考古資料	1	-	9	10
		歴史資料	1	-	13	14	
	無形文化財		-	-	-	-	
	民俗文化財	有形民俗文化財	-	1	12	13	
		無形民俗文化財	1	2	8	11	
	記念物	遺跡	4	11	18	33	
		名勝地	3	5	4	12	
		植物・地質鉱物	-	2	10	12	
		遺跡・名勝地	1	-	-	1	
選定	文化的景観	1	-	-	1		
	伝統的建造物群	-	-	-	-		
	選定保存技術	2	3	-	5		
選択	無形文化財	-	-	-	-		
	無形民俗文化財	1	11	-	12		
登録	登録有形文化財（建造物）	19	-	-	19		
	登録有形文化財（美術工芸品）	-	-	-	-		
	登録有形民俗文化財	-	-	-	-		
	登録記念物	-	-	-	-		
合計			118	92	249	459	

歴史文化の特徴

多彩な古墳を築造した古代の王たち

先人たちの生活の跡は、縄文時代以降の多くの遺跡から確認でき、市内には様々な形態の古墳が残る。現在に受け継がれている多彩な古墳には古代の王たちの名残がみられる。

守り継がれる信仰文化

観音像等の尊像を日常の暮らしの中で祈り、協働で守り伝えてきた「観音文化」は、村々の生活と信仰の歴史の中で育まれてきた。観音文化や竹生島信仰・真宗信仰等多彩な信仰文化は、現代に脈々と受け継がれている。

日本の戦国時代を変えた合戦や城郭

姉川古戦場や賤ヶ岳古戦場、小谷城跡等多くの戦国時代の遺跡が存在する。さらに、浅井氏家臣の城館跡も残され、戦国時代、歴史の画期に関わる城郭や合戦場所が多数存在する。

花開く江戸時代の庶民文化

江戸時代に自治都市として発展した中で長浜曳山祭が生まれ、雨乞いの習俗にちなむ太鼓踊り等独自の民俗芸能文化が花開いた。さらに、浜縮緬や国友鉄砲等の産業も発展し、庶民文化が江戸時代に興った。

市民文化をつくった近代化の歩み

蒸気船の就航、第一小学校の開設、鉄道の敷設等、明治時代の長浜商人たちの活躍は目覚しく、旧長浜駅本屋（旧長浜駅舎）や慶雲館等の近代化遺産を通して、近代化の歩みを今でも目にすることができる。

琵琶湖をめぐる水の文化

竹生島や菅浦は水をめぐる信仰と人びとの営みを象徴するものである。さらに、塩津港遺跡、丸子船、蒸気船・鉄道連絡船の歴史からは、湖上交通が古代から近代に至る長浜の発展に果たした役割を窺い知ることができる。

【基本目標】地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜

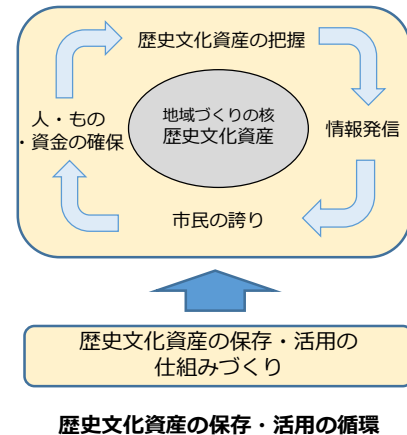
歴史文化資産を把握し、公開や情報発信等活用することで、市民の誇りを醸成し、あわせて保存のための「人」「もの」「資金」を確保する循環を生み出す

歴史文化資産の保存・活用に関する課題

- 課題①：歴史文化資産を地域で守る体制について
歴史文化資産の数に対して保存・活用する団体が少ない
- 課題②：総合的な歴史文化資産の把握について
未指定の歴史文化資産の把握調査が十分に行われていない
- 課題③：他計画との連動について
長浜市歴史的風致維持向上計画等の他計画と連動できていない
- 課題④：資金の調達について
建造物や美術工芸品等の修理が計画的に進んでいない
- 課題⑤：保存・活用施設の役割について
博物館・資料館の収蔵庫が増えた収蔵品で圧迫されている
- 課題⑥：人材育成と技術者の養成について
歴史文化資産の保存修理ができる技術者が少ない
- 課題⑦：歴史文化資産の普及啓発について
歴史文化資産の普及・周知の取組や情報公開が進んでいない

歴史文化資産の保存・活用に関する方針

- 方針①：歴史文化資産の保存・活用は「個人」から「地域」へ
歴史文化資産を地域で守る体制を確立する
- 方針②：歴史文化資産の保存・活用は「指定」から「把握」へ
総合的な歴史文化資産の把握に努める
- 方針③：長浜市の行政計画との連動を図る
他計画と連動して効果を倍増させる
- 方針④：保存伝承の資金は「扶助」から「共助」へ
資金メニューを揃える
- 方針⑤：博物館・資料館は「展示」とともに「収蔵」を重視
保存・活用施設の役割を高める
- 方針⑥：歴史文化資産を保存・活用する人材を確保する
人材育成と技術者の養成を行う
- 方針⑦：歴史文化資産の情報を世界と共有化する
歴史文化資産の情報のデジタルアーカイブ化を進める



歴史文化資産の保存・活用の循環と課題の対応

地域における歴史文化資産を把握する
→課題①・課題②・課題③

歴史文化資産についての情報を発信する
→課題①・課題③・課題⑤・課題⑦

長浜市の歴史文化資産の価値が内外
から評価され市民の誇りとなる
→課題①・課題③・課題⑤・課題⑦

保存伝承のための「人」「もの」「資金」を確保する
→課題①・課題③・課題④・課題⑥

歴史文化資産の保存・活用に関する措置の例

歴史文化資産の調査（把握調査）【方針②】

美術工芸品等の歴史文化資産の価値の解明に向け、把握調査を推進する。



聖観音立像（北門前観音堂旧蔵）

- 実施体制：所有者、団体、専門家、行政、市民
- 計画期間：R4～13

歴史文化資産修理のための資金調達支援【方針④】

企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等を推進するとともに、歴史文化資産の修理に関する資金調達等の手引書を作成し、様々な方法による資金調達を推進する。



長浜市長浜城歴史博物館

- 実施体制：市民、所有者、団体、専門家、行政
- 計画期間：R4～13

ホームページの充実・情報発信【方針⑦】

ホームページや情報発信の充実を行い、歴史文化資産の情報を共有化する（観音文化・竹生島・菅浦等）。



菅浦四足門（西門）

- 実施体制：所有者、団体、行政、専門家
- 計画期間：R4～13

05 長浜市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

歴史文化資産の一体的・総合的な保存と活用

長浜市の関連文化財群（ジャンル）

多種多様な歴史文化資産を歴史的、テーマ的関連性に基づき、一定のまとまりとして捉えたもの。

関連文化財群

ジャンル① 古代の王と古墳文化

ジャンル② 小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡

ジャンル③ 多彩なる民俗芸能・民俗行事

ジャンル④ 近世文化の輝き

ジャンル⑤ 街道が織り成す交流の文化

ジャンル⑥ 長浜の近代化を創った遺産群



古保利古墳群



北国街道木之本宿 本陣薬局



菅並集落の風景

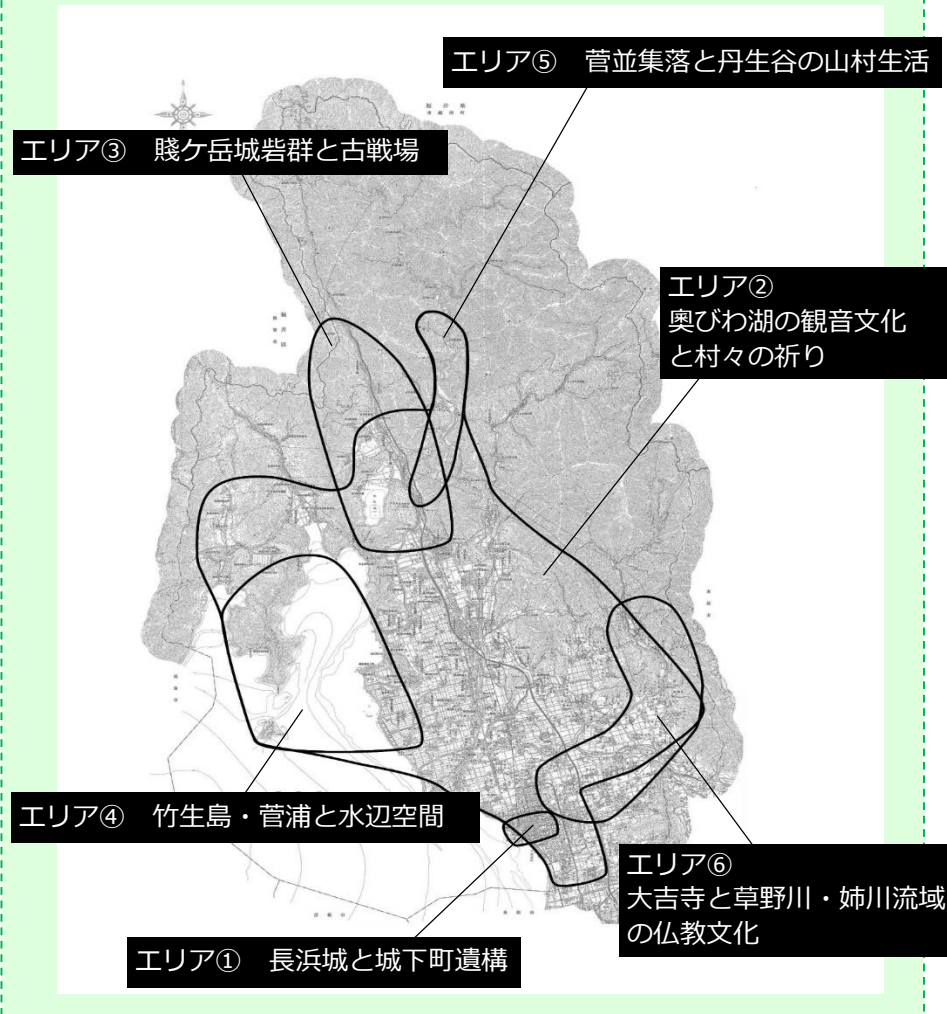


宝厳寺本堂（弁才天堂）

長浜市の歴史文化保存活用区域（エリア）

多種多様な歴史文化資産が特定の区域に集まっている場合に、その価値と関連する周辺環境も含め、文化的な空間を創出しているエリア。

文化財保存活用区域



05 長浜市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

関連文化財群（ジャンル）の取組の例

ジャンル② 小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡

長浜の地は、戦国大名浅井氏が統治を行ったため、関連する城郭・城館が多く伝存する。その居城である小谷城、重要な支城であった横山城・山本山城等はその遺構が良好に残っている。また、下坂氏館や三田村氏館等、家臣の城館跡が保存されていることも特徴である。姉川古戦場や、浅井氏を攻撃した織田信長の砦である虎御前山城を含めれば、本市は全国的に注目される戦国史の絵舞台といえる。

【課題】

- ・小谷城跡は整備や調査、普及活動が充実していない
- ・小谷城跡を拠点として北近江の戦国史に関連する歴史文化資産を繋ぐ形で案内できる体制が整っていない

【方針】

- ・小谷城跡は保存活用計画や整備基本計画に基づく管理・運営を行い、整備を進め、各種調査を実施する
- ・小谷城跡や戦国時代を学び体感できる（仮称）小谷城戦国体験ミュージアムを設置する

【措置】の一例

・小谷城跡の保存・活用

小谷城跡を継承するため、歴史文化資産の管理や公開といった保存・活用を進める。

- 実施体制：市民、所有者、団体、専門家、行政
- 計画期間：R4～13

・北近江城館跡群 下坂氏館跡の保存・活用

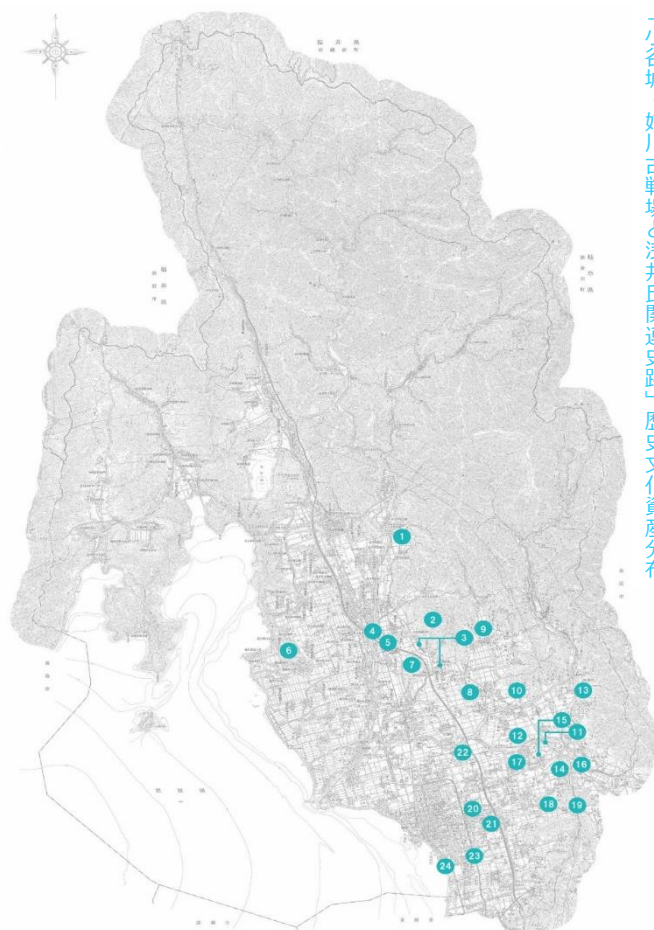
下坂氏館跡を継承するため、歴史文化資産の管理や公開といった保存・活用を進める。

- 実施体制：市民、所有者、団体、専門家、行政
- 計画期間：R4～13



小谷城 黒金御門跡

「小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡」 歴史文化資産一覧



「小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡」 歴史文化資産分布

番号	歴史文化資産名
1	小山館跡
2	小谷城跡
3	伊部宿・郡上宿
4	丁野山城
5	中島城
6	山本山城
7	虎御前山城
8	実宰院
9	こじき坂・浅井氏侍女の墓
10	大依山
11	姉川古戦場跡
12	三田村氏館跡
13	東野館跡
14	遠藤直経の墓
15	岡山（勝山）
16	龍ヶ鼻陣所
17	上坂城跡
18	石田三成出生地
19	横山城
20	小堀遠州出生地（小堀氏館跡）
21	垣見氏館跡
22	国友鉄砲の里
23	下坂氏館跡
24	さいかち浜古戦場

【参考】関連計画等

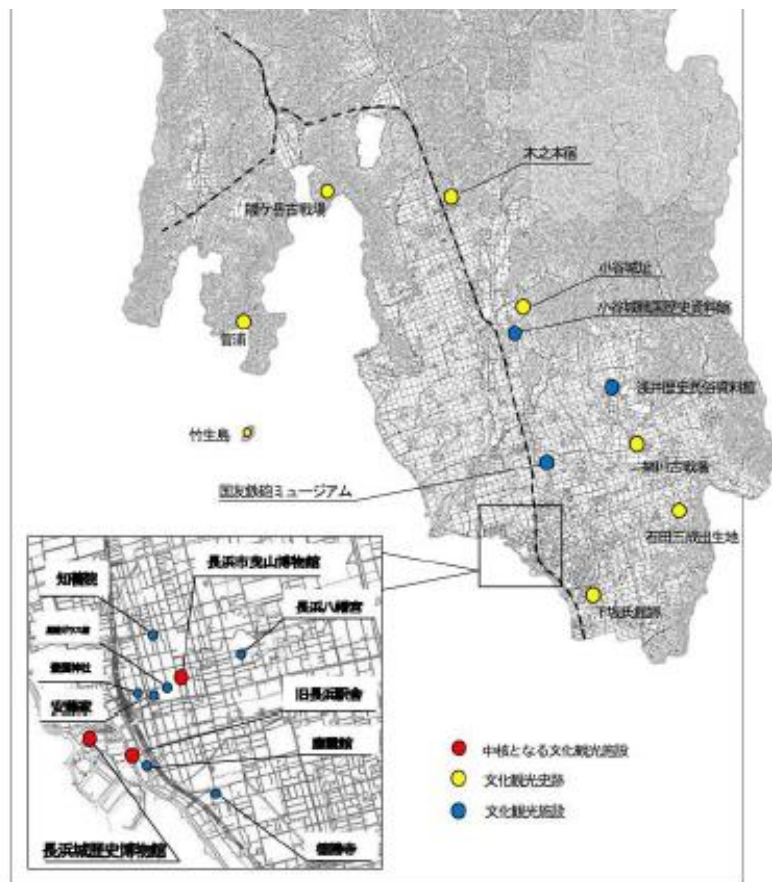
日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」（H28年度）

日本遺産「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」(R元年度)

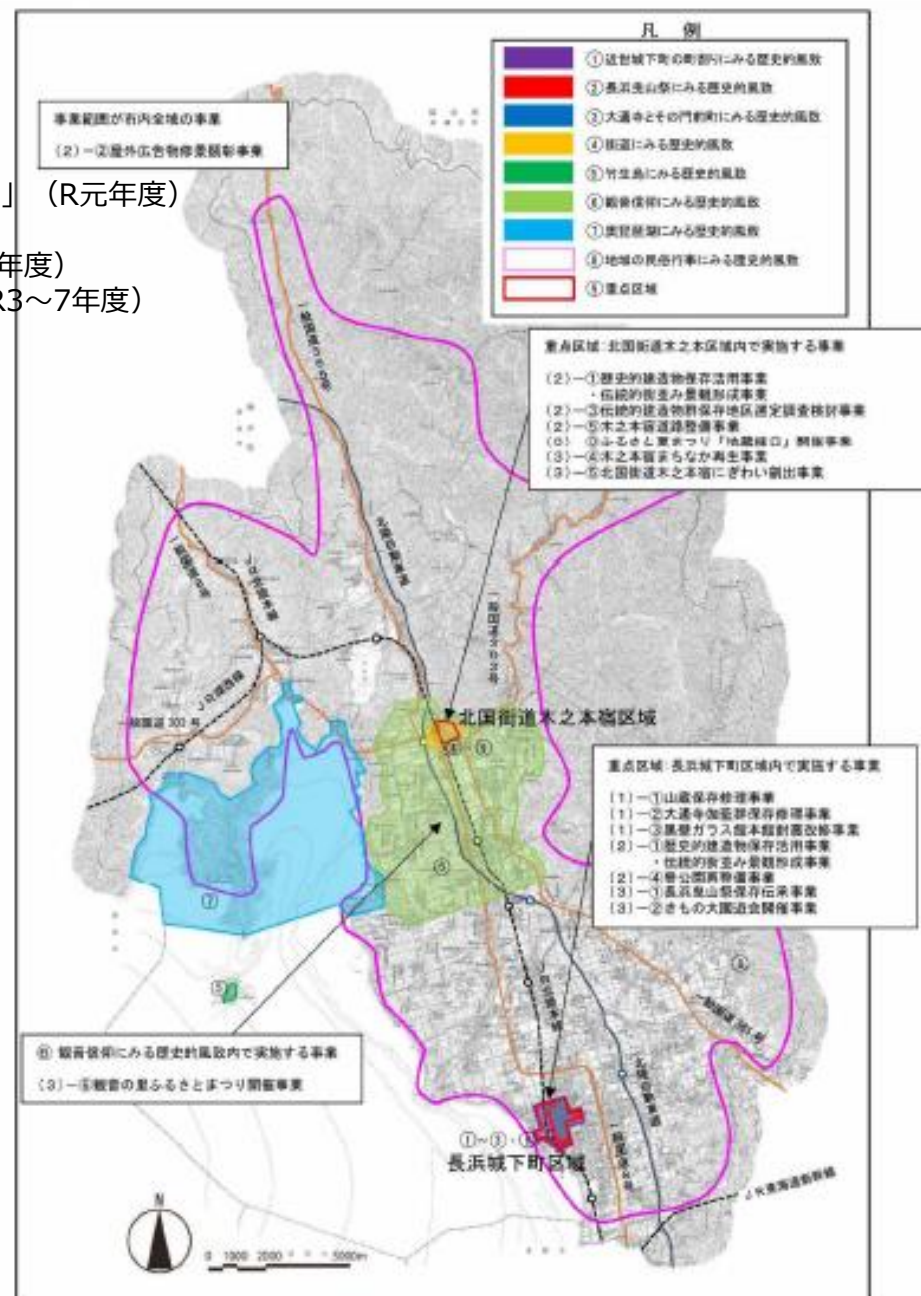
長浜市歴史的風致維持向上計画（第2期）(R2～11年度)

日本遺産「海を越えた鉄道～世界へつながる鉄道のキセキ～」(R2年度)

湖国フィールドミュージアム・長浜地域計画（文化観光推進法）(R3～7年度)



湖国フィールドミュージアム・長浜地域計画の中核となる文化観光施設

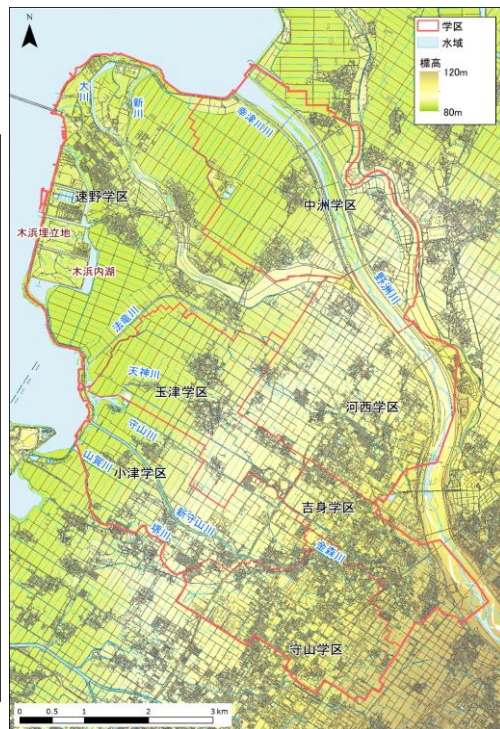
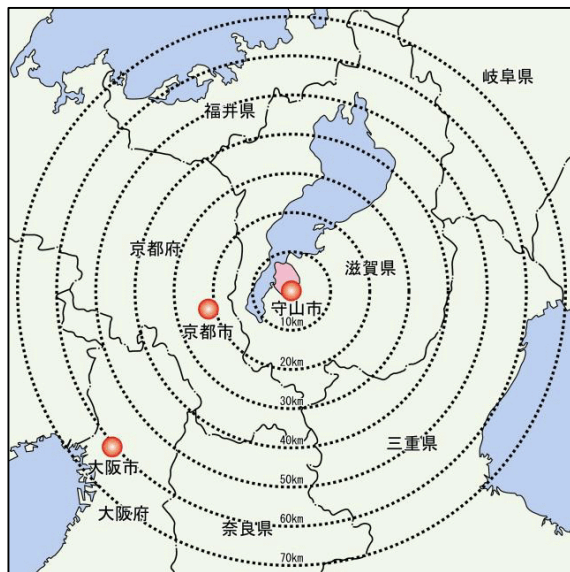


歴史的風致維持向上計画における歴史的風致と重点区域の位置

05 長浜市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

06 守山市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】 令和4～13年度（10年間）
 【面積】 56km² ※琵琶湖を含む
 【人口】 約8.4万人



指定等文化財件数一覧

－：該当なし
 網掛け：対象外

種類	分類	国					県		市	総計
		指定	認定	選択	選定	登録	指定	選択	指定	
有形文化財	建造物	13	3			1	13		49	79
	美術・工芸品	5	3			1	1		9	19
	絵画	8	—			—	12		40	60
	彫刻	—	—			—	3		10	13
	工芸品	7	—			—	4		15	26
	書跡等	—	—			—	3		1	4
	書跡等	—	—			—	2		5	7
	考古資料	—	—			—	—		3	3
無形文化財	歴史資料	1	—			—	—		6	7
	無形文化財	—	—			—	—		—	—
民俗文化財	民俗文化財	1	—	1		—	—	5	2	9
	有形の民俗文化財	—	—	—		—	—	—	1	1
	無形の民俗文化財	1	—	1		—	—	5	1	8
記念物	遺跡	2	—			—	2		9	13
	名勝地	2	—			—	1		7	10
	動物、植物、地質鉱物	—	—			—	—		—	—
	動物、植物、地質鉱物	—	—			—	1		2	3
文化的景観										—
伝統的建造物群										—
総計		16	3	1	—	—	15	5	60	101
		20				1	20			

指定等文化財は、101件
 未指定文化財および地域資産は、1,712件把握

歴史文化の特徴

野洲川デルタの文化動態 - 豊かな水と肥沃な大地に育まれた歴史文化 -

米の歴史文化

服部遺跡や下之郷遺跡、伊勢遺跡をはじめ我が国を代表する弥生時代の集落遺跡が数多く所在しており、稲作文化の伝播から王権誕生までの我が国の黎明期を凝縮した地域。

祈りの歴史文化

複数の式内社をはじめとした由緒ある神社、東門院など天台の拠点寺院の創建、蓮如上人による浄土真宗の教線拡大と寺内町金森の形成など、古来、多種多様な宗教文化が育まれ、地域の信仰と暮らしに受け継がれている。

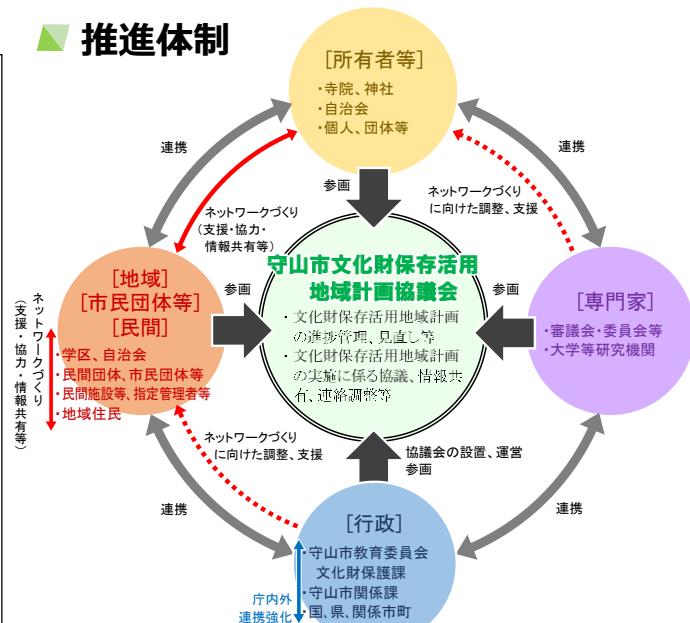
道の歴史文化

古代より物資の集散拠点として陸路・水路による独自の交通網が発達した。江戸時代には中山道守山宿が栄え、現在に至る交通の要衝としての本市の発展につながる。

水の歴史文化

恵まれた水資源に支えられ、祭礼や伝統漁法など水に関わる暮らしが営まれてきた。一方、野洲川の水害とそれに伴う改修の記憶を伝える水害遺産が各所に残され、水の恩恵と畏怖の中で永く「共生」してきた歴史がある。

推進体制



文化財の保存・活用に関する措置

方針①- 1 美術工芸品や民俗文化財等、未指定文化財の把握調査

市内の社寺等に伝来する美術工芸品をはじめ、地域に存する民俗資料や伝統行事等を指定の有無に限らず調査し、記録保存につとめる。



- 取組主体：行政、専門家、民間
- 計画期間：R 4～13

方針①- 3 災害対策マニュアルの作成

指定等文化財を中心に、災害発生時において文化財の保護等の処置を誰がどのように行うかなどを記載した文化財の種類別の災害対策マニュアルを作成し、公表する。

- 取組主体：行政、専門家
- 計画期間：美術工芸品編（R 8～10）
建造物編（11～13）

方針②- 2 市内の空き家対策に関する計画推進

空き家対策事業と連動し、市内の古民家や町家などの現況を適切に把握するとともに、有効活用等の対策を検討する。

- 取組主体：行政
- 計画期間：R 4～13

方針③- 1 体験学習などを通じた担い手育成

大庄屋諏訪家屋敷や下之郷史跡公園等における体験学習やイベント等を通して、市民などの担い手を育成する。



- 取組主体：行政、民間、専門家
- 計画期間：R 4～13

【将来像】

豊かな歴史文化と共生するまち ふるさと守山づくり

基本目標① 【基盤づくり】

守山の歴史文化を守り、価値を高め未来に受け継いでいく

基本目標② 【地域づくり】

歴史文化を活かし、守山らしい魅力あふれる地域づくりに貢献する

基本目標③ 【人づくり】

守山の歴史文化を愛し、その継承と振興を担う「守山びと」を育てる

方針①-1【把握調査】

総合的かつ計画的な歴史文化の把握を市民等とともに進め、後世へと記録する。

方針①-2【保存管理】

文化財の保存および管理の維持・支援を進めるとともに、必要な環境を整える。

方針①-3【防災・防犯】

文化財の防災・防犯対策等を継続的に推進する。

方針②-1【情報発信】

守山の歴史文化の価値や魅力を市民等に正しく伝えるための発信力を強化、多様化する。

方針②-2【活用】

守山ならではの歴史文化を、生活文化の向上や観光振興、地域振興などまちづくりに活かし、地域活性化に寄与する。

方針③-1【担い手】

市民等が歴史文化に愛着と誇りを持つ機会や場をつくり、連携して保存と活用に取り組む仕組みを構築して多様な担い手の確保、育成につなげる。

方針③-2【組織・体制】

文化財の保存と活用の取り組みを着実に推進するための組織や体制、支援の仕組みを整える。

“文化財でつなぐ、守山”

（文化財の一体的・総合的な保存と活用）

守山市の多様な文化財を、共通の背景や文脈（ストーリー）、区域（エリア）のまとまりと捉え、それらをネットワークすることで、相互の関係性に基づく一体的、総合的な保存と活用の取り組みを推進する。

【関連文化財群】【文化財保存活用区域】

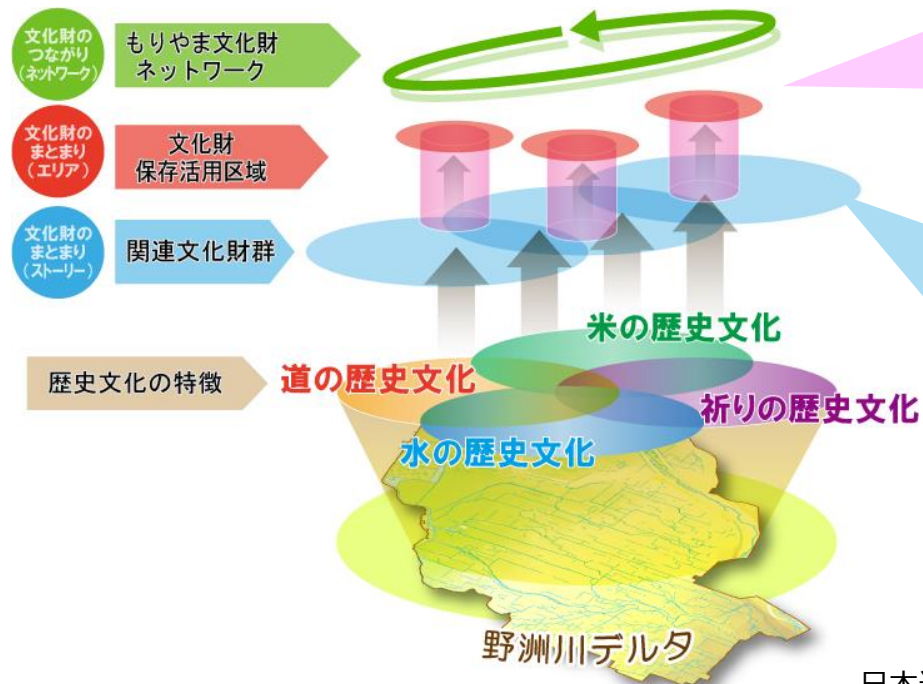
【もりやま文化財ネットワーク】

“文化財でつなぐ、守山” (文化財の一体的・総合的な保存と活用)

守山市の多様な文化財を、共通の背景や文脈（ストーリー）、区域（エリア）のまとまりと捉え、それらをネットワークすることで、相互の関係性に基づく一体的、総合的な保存と活用の取り組みを推進する。

守山市の都市ブランドメッセージ『つなぐ、守山』と足並みを揃えた取り組みを展開、発信することで、効果の一層の発揮を目指す。

“文化財でつなぐ、守山”の概念図



もりやま文化財ネットワーク

関連文化財群および文化財保存活用区域の役割・効果を市域全体へと波及させるためのネットワークの構築

重点措置②

市内周遊ネットワーク

重点措置③

担い手ネットワーク

文化財保存活用区域

特定の地域に集中している文化財（群）を核として、その周辺環境を含め保存・活用するために設定した3つの区域

重点措置①

A 伊勢遺跡・下之郷遺跡および中山道守山宿周辺区域

B 寺内町金森および大庄屋諏訪家屋敷周辺区域

C 野洲川河川敷・河口区域

関連文化財群

市内の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って6つの関連文化財群として設定

(1)野洲川デルタに芽吹いた農耕文化と古代社会

(2)陸路・水路が交わる交通の要衝と中山道守山宿

(3)湖南における宗教的風土の胎動と興隆

(4)蓮如上人の足跡と真宗文化

(5)湖と水と共にある暮らし

(6)野洲川の水害の記憶と改修

日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」（H30年度追加）

文化財保存活用区域『伊勢遺跡・下之郷遺跡および中山道守山宿周辺区域』

【課題】

- ・ 史跡伊勢遺跡（国指定）の十分な活用が図られていない。
- ・ 史跡下之郷遺跡（国指定）を保存・活用していく上での方針や計画的な取り組みが明確でない。
- ・ 中山道守山宿のかつての街道筋の風情ある景観が失われつつある。
- ・ 市民団体等と連携した文化財の活用の取り組みを継続・発展していくための担い手確保や支援等を図る必要がある。

【方針】

- ・ （仮称）伊勢遺跡史跡公園の整備推進
- ・ 史跡下之郷遺跡の保存活用の推進
- ・ 中山道守山宿等を活かしたまちづくり、区域の文化財の魅力発信および利用促進

区域の範囲	史跡下之郷遺跡（国指定）および史跡伊勢遺跡（国指定）、中山道および中山道守山宿を中心に、勝部神社、住吉神社、慈眼寺等を含む区域
主な学区	守山学区、吉身学区
主に関わりがある関連文化財群	（１）野洲川デルタに芽吹いた農耕文化と古代社会 （２）陸路・水路が交わる交通の要衝と中山道守山宿 （３）湖南における宗教的風土の胎動と興隆 （５）湖（うみ）と水と共にある暮らし
核となる文化財の所在地	・ 史跡下之郷遺跡（国指定） ・ 史跡伊勢遺跡（国指定） ・ 中山道および中山道守山宿（加宿を含む） ・ 勝部神社 ・ 住吉神社 ・ 馬路石邊神社 ・ 慈眼寺 ・ 東福寺 ・ ほたるの森資料館（守山の湧水とホタル）
区域内の関連施設等	・ 下之郷史跡公園 ・ （仮称）伊勢遺跡史跡公園 ・ 歴史文化まちづくり館、中山道街道文化交流館 ・ ほたるの森資料館 ・ 火まつり交流館（勝部自治会）、各地区会館（守山、吉身）等

【史跡下之郷遺跡】

- ・ **【重】 史跡下之郷遺跡保存活用計画の策定**
 - 取組主体：行政、専門家 ■ 計画期間：R4
- ・ **【重】 下之郷史跡公園活用事業の展開**
 - 取組主体：行政、市民団体等、地域、専門家
 - 計画期間：R4～13



【史跡伊勢遺跡】

- ・ **【重】 史跡伊勢遺跡の整備事業の推進**
 - 取組主体：行政、地域、専門家等
 - 計画期間：R4～13
- ・ 伊勢遺跡活用事業の展開
 - 取組主体：地域、市民団体等、民間、行政
 - 計画期間：R4～13



【中山道守山宿】

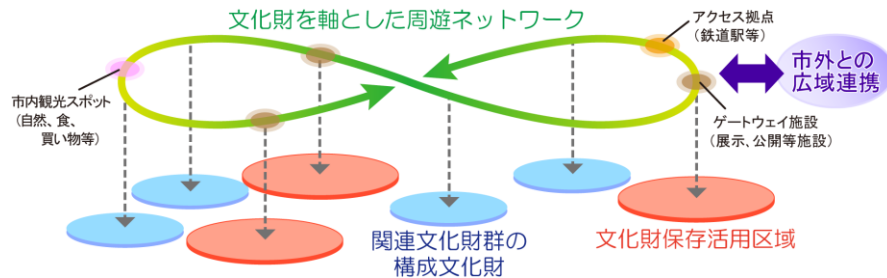
- ・ 中山道沿道の景観形成推進
 - 取組主体：行政、地域、専門家
 - 計画期間：R4～13



文化財を軸に観光地等とも連携した**市内周遊ネットワーク**を構築するとともに、それを支える地域の担い手同士の支援・協力関係を育てていく**担い手ネットワーク**づくりに取り組む。

(1)文化財を軸とした市内周遊ネットワークの整備検討

市民や来訪者が、本市の歴史文化の価値や魅力をより理解し、観光やレクリエーション等の視点から楽しむことができる場や機会を提供するため、文化財を軸に市内各地を巡る周遊ネットワークの整備を検討する。

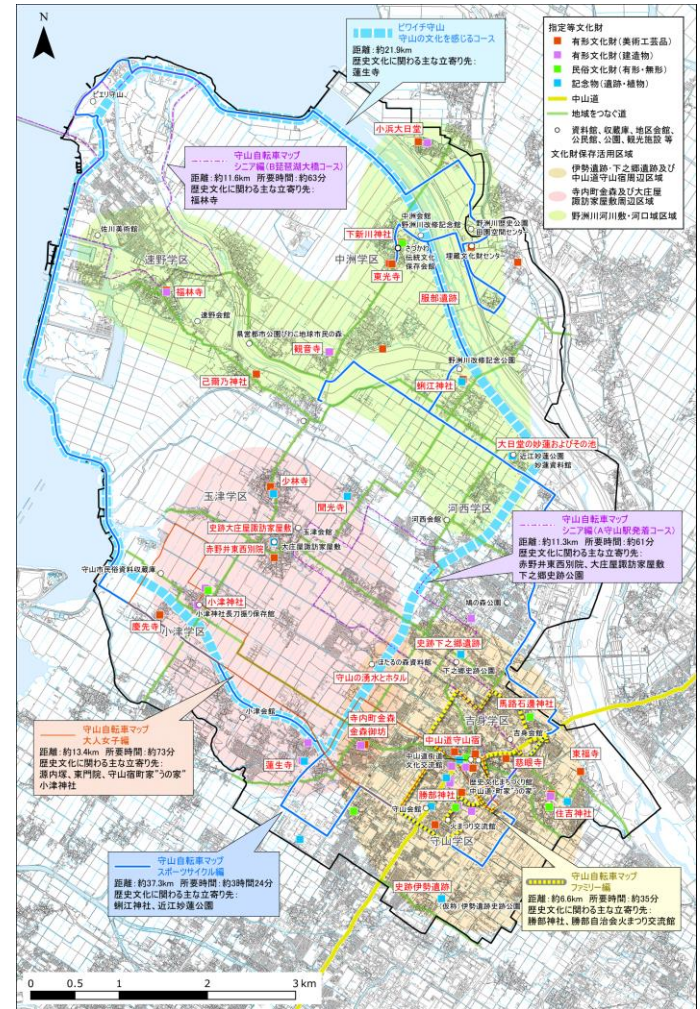
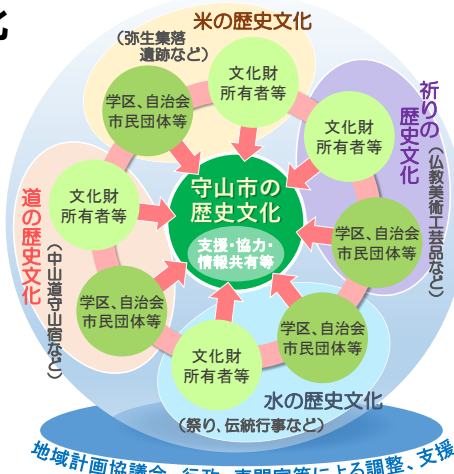


(2)地域の担い手をつなぐ歴史文化ネットワーク体制の構築

市の歴史文化に関わる多様な担い手が連携し、情報共有や意見交換、相互支援や協力の取り組みを進めるため、地域の担い手をつなぎ、関係を育てていく歴史文化ネットワーク体制の構築を目指す。

先行の取り組み

『勝部火まつり菜の花協定』
(勝部自治会・幸津川自治会)



資料：市自転車マップ（守山商工会議所）、FUN!RIDE!FEELBIWAICHI～Start&Goal
MORIYAMA～（守山市）等を基に作成